平成二十九(二〇一七)年度　亀井茲矩墓調査報告書　二〇一七　鳥取市教育委員会

平成29(2017)年度

亀井茲矩墓調査報告書

2017

鳥取市教育委員会

序

この報告書は重要遺跡確認調査に伴い、平成28・29年度に国庫補助金及び県補助金を受けて実施した亀井茲矩墓の調査記録です。

亀井茲矩墓は鹿野町と気高町の町境の武蔵山と呼ばれる丘陵上に所在している近世大名墓で、茲矩は大井手用水の整備や日光池の干拓事業などの地域政策から朱印船貿易などの外交的な政策まで様々な分野で業績を残しています。今年度は亀井家が鹿野から津和野へ移封されてから 400 年という大きな節目の年にあたり、津和野町にある亀井家墓所とともに一体的な史跡指定を目指して国に申請を行う運びとなっています。

最後になりましたが、本報告書の刊行にあたり、調査をご快諾いただくなど当初から多大なご理解とご協力を賜りました現当主亀井茲基氏を始め、文化庁・津和野町、ご協力いただいた関係各位に心より厚くお礼申し上げます。

本報告書が郷土の歴史の解明や今後の調査研究の一助となれば幸いです。

平成 29 年 10 月

鳥取市教育委員会
教育長　尾　室　高　志

例　　言

1．本書は平成28年度から平成29年度にかけて国庫補助金及び県補助金を受けて実施した亀井茲矩墓の調査報告書である。
2．発掘調査を実施した遺跡の所在地は、鳥取県鳥取市気高町山宮字武蔵山651番地外３筆である。
3．発掘調査によって作成された記録類及び出土遺物は、鳥取市教育委員会に保管している。
4．本報告書の執筆・編集は加川崇が行い、第５章第２節は滋賀県立大学教授　中井均氏に玉稿を賜った。
5．本報告書に使用した地形図は「鳥取市都市計画図」、国土地理院発行「１／50,000 『鳥取北部』『鳥取南部』」に一部加筆し使用した。
6．平成28年度に実施した地形測量業務は株式会社ティ・エス・プランに委託し、三次元レーザー計測業務は株式会社四航コンサルタントに委託した。
7．第３章第４節の資料１・４・５・５－１は津和野町教育委員会所蔵資料である。資料２は国立国会図書館デジタルコレクションから引用している。資料３は太鼓谷稲成神社所蔵資料である。資料３・４は鳥取市あおや郷土館から画像の提供を受けた。写真１は『道月餘影』より転載した。
8．墓所の石材については、星見清晴氏よりご教示いただいた。このほか現地調査から報告書作成にいたるまで多くの方々からのご指導、ご助言並びにご協力をいただいた。明記して厚く感謝いたします。

亀井茲基　小杉紗友美　田中孝義　田中義幸　田中順一　中井均　星見清晴　宮田健一　森田明子
山下信一郎　文化庁記念物課　太鼓谷稲成神社　津和野町教育委員会
鳥取県教育委員会事務局文化財課　鳥取市あおや郷土館　鳥取市埋蔵文化財センター
鳥取市歴史博物館　（順不同　敬称略）

凡　　例

1．本書における方位、座標値は、国土座標第Ⅴ系(世界測地系)による。また、高さは海抜標高である。
2．平成29年度に実施した発掘調査によって作成した図面は年月日等必要事項を記入し、鳥取市教育委員会が保管している。

本　文　目　次

序
例言・凡例
第１章　調査の経緯
　第１節　調査に至る経緯 …… 1
　第２節　調査体制 …… 1
第２章　位置と環境
　第１節　地理的環境 …… 2
　第２節　歴史的環境 …… 2
第３章　亀井茲矩墓所の歴史
　第１節　亀井茲矩墓所の概要 …… 6
　第２節　亀井茲矩の略歴 …… 7
　第３節　菩提寺について …… 7
　第４節　文献及び絵図の調査 …… 8
第４章　調査の概要
　第１節　測量調査 …… 14
　第２節　発掘調査 …… 18
第５章　総　　括
　第１節　調査の成果 …… 21
　第２節　近世大名墓における亀井茲矩墓 … 23
写真図版
報告書抄録

挿　図　目　次

第１図　調査位置図 …… 2
第２図　亀井茲矩墓周辺遺跡分布図 …… 3
第３図　【資料１】『曾祖廟所并菩提所記』 …… 9
第４図　【資料２】『因幡誌』 …… 10
第５図　【資料３】『因州記』 …… 11
第６図　【資料４】『因州鹿野武蔵守様御墓所絵図』 …… 12
第７図　【資料５－１】【資料５－１】『因州鹿野御廟修繕　石垣築直し柵出来』 …… 12
第８図　亀井茲矩公墓所　平面図 …… 15
第９図　亀井茲矩公墓所　正面(上)及び背面(下)　立面図 …… 16
第10図　亀井茲矩公墓所　右側面(上)及び左側面(下)　立面図 …… 17
第11図　調査トレンチ配置位置図 …… 19
第12図　第１トレンチ及び第２トレンチ実測図 …… 20

表　　目　　次

第１表　亀井茲矩関係略年表 …… 5
第２表　資料一覧 …… 9

図　版　目　次

図版１　亀井茲矩墓(上空から)
図版２　亀井茲矩墓(鳥取市気高町)　亀井茲矩墓(津和野町)
図版３　墓碑(正面)　墓碑(背面)　墓碑(左側面)　墓碑(右側面)
図版４　墓碑に刻まれた戒名　参道入り口　参道脇石垣　参道石階段　鹿野城二ノ丸に残る矢穴痕跡のある石材
図版５　鹿野城天守台から調査地を望む　第１トレンチ　完掘状況(南から)　第１トレンチ西側土層(東から)
図版６　第２トレンチ掘り下げ状況(西より)　第２トレンチ土坑(南より)　第２トレンチ北側土層(南より)

第１章　調査の経緯

第１節　調査に至る経緯

亀井茲矩墓は平成８年２月22日に「亀井茲矩公墓所」として気高町指定史跡に指定され、平成16年11月の市町村合併とともに、鳥取市指定史跡として継承されている。その後平成28年５月に島根県津和野町が津和野藩主亀井家墓所及び菩提寺である永明寺の国史跡指定を目指した取り組みを進める中で、鳥取市に所在する亀井家初代当主の亀井茲矩墓も津和野藩主と繋がりが深いことから共同で国史跡指定を目指すことになり、詳細な調査を実施することとなった。

調査は平成28年度から29年度にかけて実施した。平成28年度は墓所の全体を把握するために必要な地形測量、墳墓の三次元レーザー計測及び図化作業を行った。業務期間は平成28年10月27日から12月28日までである。なお、測量調査前の平成28年10月21日には鳥取県中部を震源とするＭ6.6の地震が発生し、鳥取市では震度５強の揺れを観測したが、史跡に大きな損傷は生じなかった。

平成29年度の調査は墓所の造成過程を確認するためにトレンチを２箇所設定し、調査を実施した。調査は４月18日から４月19日にかけて実施した。なお、調査範囲は史跡の保護を前提に必要最小限にとどめた。

第２節　調査体制

調査体制は以下の通りである。

調査主体　鳥取市教育委員会
教 育 長　木下　法広（平成28年度）
　　尾室　高志（平成29年度）
課　　長　冨田　恵子
参　　事　中道　秀俊
課長補佐　佐々木　孝文
主　　幹　加川　崇
主　　幹　中島　　泉（平成29年度）
主　　任　坂田　邦彦
主　　任　中島　泉（平成28年度）
主　　任　細田　隆博
技　　師　岡垣　頼和（平成29年度）
主　　事　石谷　純子（平成28年度）

調 査 員　谷口　恭子（公益財団法人鳥取市文化財団　鳥取市埋蔵文化財センター）

調査指導　中井　均　星見　清晴　文化庁文化財部記念物課　鳥取県教育委員会事務局文化財課

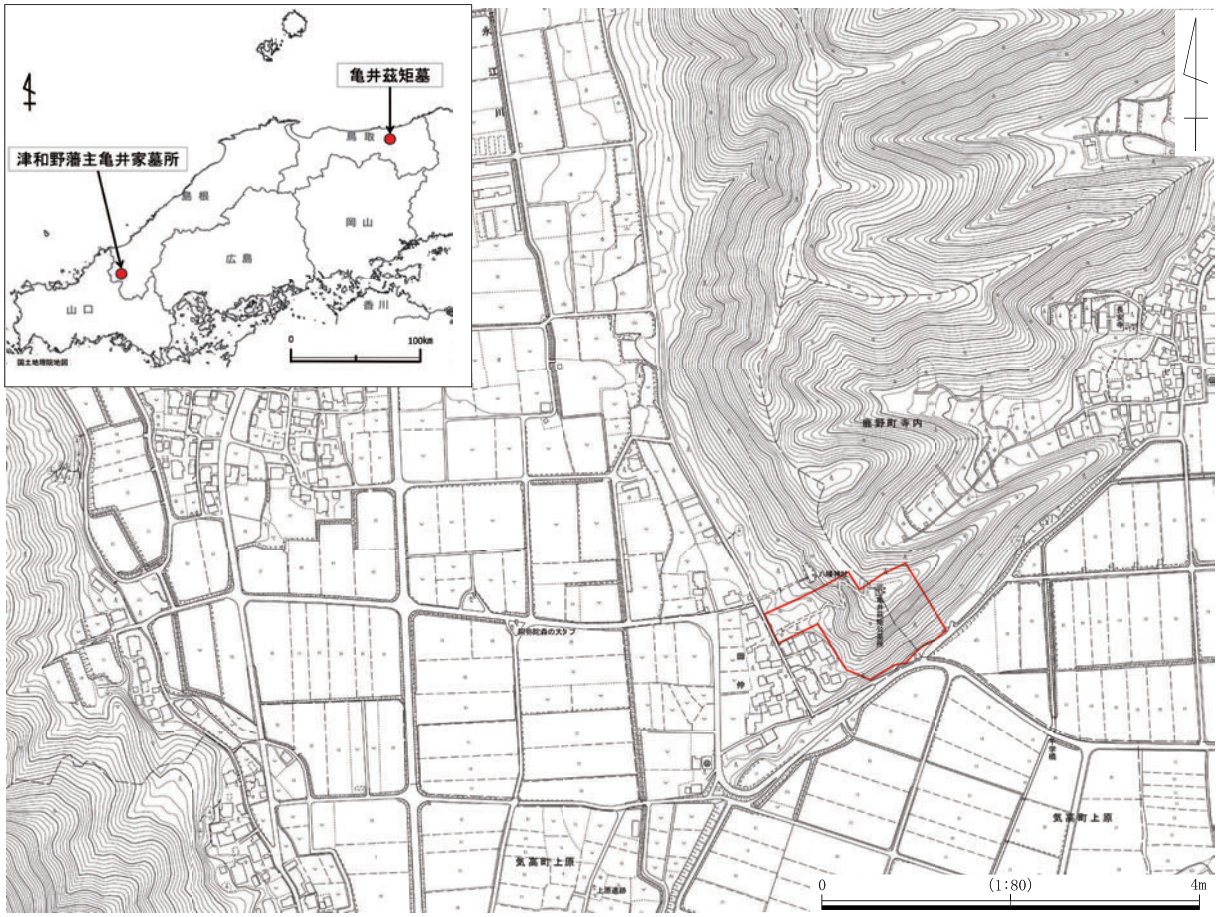

第１図　調査位置図

第２章　位置と環境

第１節　地理的環境

亀井茲矩墓は、鳥取市気高町字武蔵山に所在している。鳥取県は中国地方北東部に位置し、東は兵庫県、西は島根県と広島県、南は岡山県に接している。鳥取市は鳥取県東部にある県庁所在地で、人口約19万人を擁する山陰地方最大の都市のひとつである。東は岩美郡、南は八頭郡、西は東伯郡といった郡部と接しており、北は日本海に面している。なお、兵庫県及び岡山県とは直接県境に接している。

鳥取市気高町は鳥取市西部地域に位置し、合併以前は気高郡気高町と称されており、平成16年11月に９市町村と合併し、鳥取市に編入されている。現在西は鳥取市青谷町、南は中国山地の支脈にある鷲峰山(標高920.6m)を擁する鳥取市鹿野町に接している。

本史跡は鳥取市気高町山宮と鳥取市鹿野町寺内の町境の丘陵上に所在し、南東には鹿野城を望むことができる。

第２節　歴史的環境

気高町は古くから人が暮らしており、その足跡は縄文時代まで遡る。縄文時代以前の遺構は確認されていないが、気高町八束水地内から黒曜石やチャートなどを材料とする石器の出土が伝えられている。

縄文時代の遺跡としては山陰自動車道建設に伴う日光長谷遺跡で縄文早期の押型文土器が出土している。このほか逢坂地区県営ほ場整備に伴う調査では山宮笹尾遺跡で縄文時代晩期の土器のほか黒曜石・サヌカイト製の石鏃、蛇紋岩製のペンダントなどを伴う土坑を検出している。

1. 亀井茲矩墓
2. 長尾鼻古墳群
3. 青谷古墳群
4. 阿古山古墳群
5. 奥崎古墳群
6. 養郷古墳群
7. 蔵内古墳群
8. 大坪古墳群
9. 大口古墳群
10. 早牛古墳群
11. 八束水古墳群
12. 下原古墳群
13. 会下古墳群
14. 睦逢古墳群
15. 山宮古墳群
16. 上原古墳群
17. 飯里古墳群
18. 殿古墳群
19. 小別所古墳群
20. 北短尾墳墓群
21. 谷奥古墳群
22. 勝見古墳群
23. 重山墳墓群
24. 岡木古墳群
25. 西中園古墳群
26. 寺内古墳群
27. 田仲古墳群
28. 浜村古墳群
29. 日光小池古墳群
30. 日光古墳群
31. 梶掛古墳群
32. 矢口古墳群
33. 西山古墳群
34. 下坂本古墳群
35. 二本木古墳群
36. 重高古墳群
37. 土居古墳群
38. 今市古墳群
39. 神越谷古墳群
40. 宿古墳群
41. 馬の池古墳群
42. 出百姓古墳群
43. 酒津古墳群
44. 宝木古墳群
45. 下光元古墳群
46. 夏ヶ谷古墳群
47. 葛谷古墳群
48. 上光古墳群
49. 山崎古墳群
50. 西分古墳群
51. 首算谷古墳群
52. 新葉谷古墳群
53. 閉野古墳群
54. 柄杓目古墳群
55. 会下横穴墓
56. 都家寺ノ上横穴墓群
57. 谷奥横穴墓
58. 日光横穴墓群
59. 漆谷横穴墓
60. 持木横穴
61. 堤谷横穴群
62. 大杉横穴群
63. 山崎横穴群
64. 後谷横穴墓
65. 西分横穴群
66. 熊ヶ坪横穴群
67. 灰谷口横穴墓
68. 奥沢見横穴群
69. 古平田蔵谷城跡
70. 養郷小丸山城跡
71. 善田蔵谷城跡
72. 早牛山城跡
73. 早牛砂子城跡
74. 山根武田城跡
75. 河原高座城跡
76. 姫路城跡
77. 会下城跡
78. 綾尾櫃跡
79. 飯山城跡
80. 風情城跡
81. 勝山城跡
82. 乙亥正城跡
83. 藤山城跡
84. 観音山城跡
85. 西中園所在遺跡
86. 寺内廃寺跡
87. 下石城跡
88. 柳ヶ脇城跡
89. 矢口陣屋跡
90. 浜村城跡
91. 下坂本城跡
92. 丸山城跡
93. 今市地才山所在城跡
94. 出百姓所在城跡1
95. 出百姓所在城跡2
96. 宮古城跡
97. 冨古城跡
98. 堤知光城跡
99. 大杉城跡
100. 弥兵衛山城跡
101. 上垣城跡
102. 駒ヶ坪城跡
103. 鹿野所在城跡
104. 鹿野城跡
105. 奥国寺跡
106. 湊山砦跡
107. 青谷第2遺跡
108. 青谷第3遺跡
109. 青谷ガアガ遺跡
110. 青谷横木遺跡
111. 養郷岩手遺跡
112. 大坪天神第2遺跡
113. 大坪イカウ松遺跡
114. 大坪大縄手遺跡
115. 露谷第3遺跡
116. 大口第3遺跡
117. 大口第2遺跡
118. 大口第1遺跡
119. カヤマ遺跡
120. 早牛宝免遺跡
121. 早牛中瀬遺跡
122. 蔵内水船遺跡
123. 山根地堂遺跡
124. 姫路所在遺跡
125. 短尾遺跡
126. 西浜遺跡
127. 八幡第1遺跡
128. 谷奥所在遺跡
129. 八幡第2遺跡
130. 会下遺跡
131. 会下・都家遺跡
132. 睦逢遺跡
133. 都家遺跡
134. 山王尻遺跡
135. 山宮笹尾遺跡
136. 山宮茶山畑遺跡
137. 山宮阿弥陀森遺跡
138. 上原西遺跡
139. 上原遺跡
140. 上原南遺跡
141. 殿遺跡
142. 梶掛遺跡
143. 都家口三谷遺跡
144. 乙亥正小川谷遺跡
145. 乙亥正屋敷廻遺跡
146. 乙亥正大角遺跡
147. 日光長谷遺跡
148. 中園所在遺跡
149. 寄馬場遺跡
150. 西中園遺跡
151. 石ヶ谷遺跡
152. 谷田遺跡
153. 中園遺跡
154. 宮方宮谷遺跡
155. 寺内京南遺跡
156. 会下谷遺跡
157. 古仏谷遺跡
158. 寺谷遺跡
159. 宝木高浜遺跡
160. 常松第2遺跡
161. 下坂本遺跡
162. 下坂本岩谷遺跡
163. 下坂本清合遺跡
164. 常松管田遺跡
165. 常松大谷遺跡
166. 二本松第2遺跡
167. 二本松第1遺跡
168. 夏ヶ谷遺跡
169. 下光元第2遺跡
170. 下光元第1遺跡
171. 狭間遺跡
172. 上光第1遺跡
173. 戸島遺跡
174. 馬場遺跡
175. 灰谷遺跡
176. 宿第1遺跡
177. 宿第2遺跡
178. 熊ヶ坪遺跡
179. 柄杓目遺跡
180. 鹿野所在遺跡
181. 法楽寺遺跡
182. 奥沢見遺跡
a 長尾鼻1号墳
b 青谷2号墳
c 八束水7号墳
d 西山1号墳
e 宝木1号墳
f 宝木16号墳
g 岡井谷所在中世墓
h 讃伝寺
i 幸盛寺

第２図　亀井茲矩墓周辺遺跡分布図

弥生時代に入ると遺跡の数は飛躍的に増え、会下・郡家遺跡では大型の掘立柱建物跡や五角形の平面プランを持つ竪穴建物跡、土坑などを検出し、中期から後期の土器が出土している。また鹿野町の乙亥正屋敷廻遺跡では後期から古墳時代前期を中心に集落が営まれ、竪穴建物跡や護岸工事を伴う溝状遺構を検出し、八禽鏡や巴型銅器など特筆される遺物も出土している。また西隣の青谷町の青谷上寺地遺跡では護岸を伴う溝状遺構などを検出し、殺傷痕のある人骨や弥生人の脳組織が残った頭蓋骨、多種多量の木製品や土器が出土している。

古墳時代は丘陵上や丘陵裾部に古墳が多く築かれ、前期古墳としては二本木７号墳が知られている。また中期にはV字状石枕を持つ勝見15号墳、前方後方墳で市内２番目の大きさを持つ西山１号墳（市史跡）が知られている。後期に入ると西因幡から東伯耆にかけて板石を奥壁に１枚、側壁に２枚、天井に２枚組み合わせた「逢坂型石室」あるいは「阿古山式石室」と呼ばれる石室を持つ古墳が造られ、線刻が施された睦逢11号墳、殿15号墳、殿25号墳は市史跡に指定されている。このほか同様の石室は青谷町でも確認されており、阿古山22号墳は同様の石室中では最大のもので、県史跡に指定されている。集落については不明な点が多く、今後の調査が待たれる。

律令体制下での気高町域は山陰道因幡国気多郡に属し、大原・坂本・口沼・勝見・大坂・日置・勝部の７郷で構成されており、旧気高郡域と鳥取市西端の一部を含む地域が比定されている。これまでの調査で山宮地区周辺に広がる上原遺跡群では長大な掘立柱建物群や二面庇付建物などが整然と並んでいる状況が明らかになっており、気多郡衙と推定されている。また出土遺物には多数の墨書土器が確認され、中でも「郡家一」と書かれた墨書土器が特筆される。さらに上原遺跡群の北東には「郡寺」の性格を有していた可能性がある寺内廃寺が造営されている。この他戸島遺跡や馬場遺跡を含む上光遺跡群でも同様に掘立柱建物が整然と並ぶように配列されており、郡衙の出先機関であったと考えられている。西隣りの青谷町では青谷横木遺跡や青谷上寺地遺跡で古代山陰道と考えられる道路状遺構と条里遺構が一体で確認され、青谷横木遺跡からは税や出挙に関する木簡や墨書土器、人形や馬形などの木製祭祀具が大量に出土している。このほか『延喜式』「神名帳」に記載される式内社は五座が比定されており、気高町奥沢見の板井神社、気高町宿の志加奴神社、鹿野町寺内の加知弥神社、青谷町早牛の早川神社、青谷町絹見の幡井神社が鎮座する。

中世から近世にかけては会下・郡家遺跡で掘立柱建物跡や地下式横穴が多数確認され、中国や朝鮮半島産の陶磁器類が出土しており、集落が形成されていたと考えられる。

戦国期には尼子氏や毛利氏の勢力争いや羽柴秀吉の因幡侵攻の舞台となり、勝山城や宮吉城、大崎城など多数の山城が築かれている。中でも羽柴秀吉の鳥取城攻めの際に活躍した亀井茲矩は気多郡13,800石を与えられ、鹿野城に入城した。亀井茲矩は新田開発のための日光池の干拓や青谷平野における亀井畷と呼ばれる道路の敷設など大規模な土木工事を積極的に行うとともに、東南アジアとの朱印船貿易にも力を注いだ。元和３年（1617）に亀井氏が石見津和野藩に移封された後は鳥取藩領となり、池田氏が因伯領国32万石を支配し、幕末を迎えることになる。

第１表　亀井茲矩関係略年表

和　　暦	西暦	事　　跡
弘治３年	1557	出雲国意宇郡湯之庄（島根県松江市玉湯町玉造）に生まれる。
永禄12年７月14日	1569	父湯永綱富田城において戦死。意宇郡の旧臣により養育される。
元亀３年12月	1572	出雲国を出て、伊予、のち因幡気多郡山宮村井村覚兵衛（鳥取市気高町山宮）のもとに寄る。
天正元年	1573	山中鹿之介に従い、私都城（八頭町市場）を守る。
天正２年４月	1574	山中鹿之介の養女時子（実は尼子氏家老亀井能登守秀綱次女。その姉は幸盛の妻）を妻に迎え、亀井姓を名乗る。
天正５年12月	1577	羽柴秀吉の先鋒として、山中鹿之介とともに播磨上月城を攻める。
天正８年４月	1580	羽柴秀吉の因幡攻め。鹿野城攻めにおいて茲矩戦功があり、茲矩ら４人に鹿野城を守備させる。
天正９年６月25日	1581	羽柴秀吉の第２回目の因幡攻め。10月中旬に開城。茲矩は鹿野城を死守するとともに、コンコノ城・荒神山城・狗屍那城などを攻める。褒美として出雲国一国の朱印状を給う。
天正９年10月15日	1581	羽柴秀吉から白銀300枚、鞍馬１匹、気多郡13,800石（13,500とも）を給う。
天正10年６月２日	1582	本能寺の変。秀吉上京により茲矩因幡の守備を任される。
天正10年６月８日	1582	姫路において秀吉より琉球国を賜う旨の金団扇を拝領する。以後、琉球守を名乗る。
天正13年	1585	茲矩従五位下、武蔵守に任ぜられる（しばらく琉球守も名乗る）。
天正16年	1588	日光池の干拓を開始し、北岸を開鑿する。300石余の良田を得る。
天正17年12月８日	1589	因幡気多郡13,800石の領知朱印状を拝領する。
天正18年11月29日	1590	政矩誕生（幼名大力丸、のち新十郎、母側室多胡宗治右衛門重盛女）
天正20年２月21日	1592	「いなば衆」朝鮮出兵のため、肥前名護屋へ移る。
文禄元年６月２日	1592	唐浦の海戦で李瞬臣に敗れ、黄金の団扇を奪われる。
文禄２年７月29日	1593	朝鮮半島より４番で帰還。1300人。9月頃帰還か。
慶長３年８月18日	1598	秀吉死去、遺物として一文字の刀を拝領。
慶長５年５月	1600	関ヶ原合戦。徳川方へ味方する。
慶長５年９月22日	1600	鳥取城を但馬竹田城主赤松広英とともに攻める。
慶長５年12月	1600	広英とともに鳥取城を攻略したことを悦ばず広英が城下に火を放ったことを責め切腹させる。茲矩へは高草一郡24,200石を加増し、全て38,000石を領する。
慶長12年８月15日	1607	西洋渡航の朱印状を受ける。庶子鈴木八右衛門を惣奉行として長崎に派遣する。
慶長14年４月	1609	政矩、松平康重の娘を室とし、伯耆久米･河村郡5,000石を加増され、全て43,000石を領す。
慶長14年８月25日	1609	シャム渡航の朱印状を受ける。
慶長15年	1610	シャムにおいてシャム船を入手し、シャム渡航の朱印状を受ける。パタニ国王宛の書状を記す。
慶長17年	1612	茲矩鹿野城にて死去（56歳、法名「中山道月大居士」）。政矩、遺領を継ぐ。
元和元年４月22日	1615	政矩、鹿野を発して大坂夏の陣に従軍。
元和３年７月20日	1617	政矩、津和野への移封を命じられる。
元和３年８月13日	1617	政矩、津和野城に入城し初代藩主となる。
元和５年	1619	政矩死去。
寛文元年	1661	茲矩50回忌
明治45年２月26日	1912	譲傳寺、茲矩に「光武院殿」号追贈。宮内庁より「従三位」贈位

＜参考文献＞　鳥取市あおや郷土館編　『没後400年記念展戦国の知将　亀井茲矩　その足跡と遺産』より一部抜粋し転載

第３章　亀井茲矩墓所の歴史

第１節　亀井茲矩墓所の概要

亀井茲矩墓所は気高町と鹿野町の町境をなす南北方向に延びる丘陵南端部の標高約89mに所在し、通称武蔵山と呼ばれている。現在は気高町山宮に所在しているが、江戸時代には気多郡寺内村に含まれ「明星ヶ鼻（名字ヶ鼻とも）」と言われた場所である。墓所の選地は亀井茲矩の遺言によるものとされ、尼子の残党として出雲から逃れた後、この場所で再起を誓ったことを忘れず、ここを葬地に選んだと言われている。（『勝見名蹟志』）近世前期の地誌『因幡民談記』にも、同所に「南向に土葬された」という記述がある。

墓所の境界には約10㎝×約10㎝、高さ40㎝程度の石の境界杭が設置されており、現在10本確認されている。境界杭の三面には文字が刻まれており、正面は『亀井茲常山林』右側に『明治十五年十二月』、左側には次の境界杭までの距離が刻まれている。明治期に墓所は墓守をしていた田中家の所有地になっており、亀井家が田中家から参道両脇の山林を購入し、参道と廟所が亀井家に無償譲渡された際に境界杭を設置したものである。特に山林部分は分筆を行った上で必要な土地を購入していることから、現在亀井家が所有している範囲がもともと墓所として認識されていた範囲と考えられる。

参道を入ると大井手川開鑿400年を記念して寄進された鳥居が建っているが、これは茲矩が行った大井手用水整備の業績を讃えて土地改良区が平成５年（1993）に寄進したものである。当初は明治12年（1879）に亀井家12代当主亀井茲藍が鳥居を建設しているが、昭和18年（1943）の鳥取大地震の際に倒壊し、一度修理されたが、再び倒壊したため、その部材は参道脇に置かれている。

このほか参道右側には『義勝院雄山大英居士』の戒名が刻まれた墓が所在している。この墓石の右側面に『天保十二季歳次辛丑八月廿六日』、左側面に『田中十五代覺兵衛清原清次』と刻まれていることから代々墓所を管理していた田中家15代目覺兵衛のものである。なお墓所を管理していた田中家墓所は亀井茲矩墓所の西側約500mの丘陵裾部にあり、15代目覺兵衛と考えられる墓が田中家墓所の中にも所在している。墓の形態から亀井家の敷地にあるものが本墓で、田中家墓所にあるものは詣り墓であると考えられる。15代目覺兵衛だけが両墓制を採用した理由は不明である。

参道は幅3.0m程度で、ところどころに石階段が設けられ、廟所が築かれている丘陵頂部の平坦面には北側から取りつくように造られている。石段に使用されている石材は周辺で採取可能な安山岩が主体であり、一部に石英安山岩・花崗岩・凝灰角礫岩が使用されている。石は未加工の河原石、河原石を割って面を調整したもの、矢穴痕跡のある割石などが混在して使用されている。入口から２/３程度までは石英安山岩は使用されておらず、30㎝から50㎝程度の安山岩・花崗岩が使用されている。残りの１/３には墓碑と同質の石英安山岩がところどころで使用されており、その多くに10㎝を超える矢穴痕跡が確認できることから慶長期のものと考えられる。石英安山岩のみで造られた石段は２段しか確認できないが、墓所創建時のものと推定される。また石段に利用されている最大の石は石英安山岩製で幅10㎝を超える矢穴痕跡を持ち、長辺186㎝×短辺45㎝を測る。参道は『因幡誌』によると「本道は山の後山ノ宮村の方より登る」とあり、現在と同様の参道の様子が描かれていることから墓所が築かれて以降同様の場所を踏襲していると考えられる。

廟所が築かれている山頂部は楕円形に造成されており、長辺約33m、短辺約15mを測る。墳墓は平坦面の西端に東向きを正面に設け、東側に広い空間を持つように造られ、墓所の南東側は鹿野城を一望することができる。

墓碑は端部を山状に尖らせた角柱形で全高308cm、四方は下部で正面67cm×側面59cm、上部で正面60cm×側面44cmを測る。墓碑は二重の石垣による台座に乗せられており、台座上部は正面368cm×側面370cm×高さ42cm、台座下部は基底部で正面640cm×側面650cm×高さ150cmを測る。基壇は２段に

なっており、上段は正面810cm×側面820cm×高さ24cmで方形状を呈し、下段は上段より一回り大きく、正面960cm×878cm×高さ24cmで、正面側は東側に突出するように造られている。突出部は正面728cm×側面92cm×高さ24cmを測る。突出した部分には全高220cmの花崗岩製の燈籠が置かれている。この燈籠は明治31年４月に亀井家14代当主亀井茲常が寄進したものである。

廟所の墓守には山宮の郷士で浪人時代の亀井茲矩の庇護者であった井村六衛門家が、七代六衛門の時、遺言にしたがって田中姓に改名して、幕末まで代々継承した(『田中家文書』)。田中家は亀井家より田畑・山林等の御免地を与えられ、茶畑の開発に注力している。また田中家は墓所を管理していただけではなく、年回忌の法要のときに津和野亀井家は必ずこの田中覚兵衛宅に行き、鳥取藩も田中家を通して対応していることから津和野亀井家をつなぐ重要な役割を担っていたと考えられる。

一方津和野亀井家も田中家に管理を任せていただけでなく、元禄13年(1700)に曾孫の亀井家4代当主茲親が家臣を派遣して、60年以上参詣していない墓所の現状を調査させている(『曾祖公廟所并菩提所記』)ことから、亀井家は初代の墓所を重視していたと考えらえる。さらに慶応３年(1867)に亀井家が仏式を廃して神葬祭を採用した後の明治９年(1876)、亀井家による墓所の修築が行われ(『因州鹿野武蔵守様御墓所絵図』)、同12年(1879)には鳥居の建築、同23年(1890)にも墓所の修理が行われているなど(『因州鹿野御廟修繕』)、近代に入ってからも頻繁に修繕を行い、維持管理している。

第２節　亀井茲矩の略歴

亀井茲矩は、尼子氏の家臣・湯永綱の長男として弘治３年(1557)に出雲国八束郡湯之庄に生まれ、尼子氏滅亡後、尼子勝久・山中幸盛らと尼子再興のために毛利氏と戦った。尼子氏の残党は織田信長軍に加わり、羽柴秀吉の傘下で近畿・中国を転戦した。天正６年(1578)の上月城の戦いで勝久・幸盛ら尼子の残党は毛利に敗れるが、茲矩は羽柴軍に随行していたため生き延び、天正９年(1581)の鳥取城包囲網戦で戦功を挙げて、鹿野城主となった。関ヶ原の戦いでは東軍に加わり、戦後褒賞として高草郡の24,200石を加増され、領地高38,000石の近世大名となった。

近世大名としての亀井茲矩は、内政面で農地の拡大や利水に取り組み、後世に残る治績を所領内に残している。特に天正16年(1588)に行った日光池の干拓事業、慶長６年(1601)頃から７年の歳月をかけて行った大井手用水の開削は代表的なものである。また鹿野城下の造成にも力を入れ、現在の街並みは茲矩期に完成されたものである。さらに山陰地方では唯一朱印船貿易に取り組むなど、政策的にも特異な大名であった。慶長17年(1612)に王舎城(鹿野城)で病没したが、跡をとった亀井政矩は元和３年(1617)に43,000石に加増を受け、石見国津和野に移封されている。

明治45年(1912)に宮内庁から茲矩に「従三位」が贈られた際には亀井家14代目当主亀井茲常が鹿野町を訪れ、贈位策命使を迎えている。

第３節　菩提寺について

亀井家の菩提寺は鹿野城の西側約1.4km付近に所在する譲伝寺(曹洞宗)である。応安５年(1372)の創建時は鹿野町古仏谷の山腹に所在し、当初の山名は「亳王山」寺名は「抱月寺」と称していたが、亀井茲矩が天正９年(1581)に鹿野城主となった際に「明星ヶ谷」と言われる現在地に移転させ、山号を「少林山」に、寺名を「譲伝寺」に改めさせている(『因幡誌』)。茲矩が菩提寺を譲伝寺に定めてからは山林、田畑などを寄進し、寺領百石を与えたといわれる。元禄15年(1702)に門や廂を修復し、文殊・普賢・地蔵を新刻し、宝永２年(1705)に大鐘・報鐘を鋳、鐘楼を造り、同６年(1709)から小方丈・厨庫を新たに建設している。これは宝永８年(1711)が亀井茲矩の百回忌に当たる為、それに合わせて整備したものと考えられる。百回忌には津和野から藩主の代参として湯新兵衛が来寺し、白銀50枚を寄付し、仏事を三日三夜にわたって盛大に執り行われた事が記されている(『鹿野小誌』)。また百五十回忌には鳥取藩から

藩主代行の使者が派遣されている（『因府年表』）。

明治43年（1910）に庫裡から出火し、本堂・庫裡等七棟を焼失したが、本尊仏や両脇侍仏・十六羅漢像などは焼失を免れている。このため同45年（1912）に行われた三百回忌の法要は仮本堂で営まれた。しかし大正６年（1917）に再び失火し、仮本堂など６棟が焼失し、再度再建に取りかかり、昭和３年（1928）に完成している。

また山門を入った右側にある弁天山の山頂部には実父の湯左衛門尉永綱の五輪塔、茲矩の長男鬼太郎の五輪塔が所在している。湯永綱の五輪塔の地輪の中央に３行で戒名「芳林善誉居士」、その左側に「慶長九年」その右側に「正月廿七日」と刻まれている。湯永綱は永禄12年（1569）に月山富田城で討死しており、刻まれている年と死亡した時期とが大きく異なっていることから茲矩が供養塔として建立したと考えられる。

このほか譲伝寺には亀井茲矩が寄進したとされる織物が３点保管されており、県指定保護文化財になっている。

譲伝寺

湯永綱の五輪塔（右端）

第４節　文献及び絵図の調査

亀井茲矩墓所の様子が描かれている文献や絵図は少ない。現在確認しているものは元禄13年（1700）に茲矩の曾孫にあたる亀井家4代目当主茲親が鹿野へ家臣を派遣して墓所や菩提寺である譲伝寺について状況を調べさせた際の記録『曾祖公廟所并菩提所記』、寛政７年（1795）に編さんされた『因幡誌』、文久元年（1861）に茲矩二百五十回忌の際に津和野から鹿野へ遣わされた湯舎人が著した『因州記』、明治９年（1876）に亀井家が茲矩の墓所を修補した際の図面『因州鹿野武蔵守様御墓所絵図』、明治23年（1890）に墓所を修繕した際の記録『因州鹿野御廟修繕』である。このほか明治期に撮影されたと考えられる写真と昭和18年（1943）以降に撮影された写真が存在している。

各文献の墓所に係わる記述については第３図～第７図の通りである。

次に文献の記述について検討をしてみる。

【資料１】に記述されている墓堂三間壱尺四方は規模から考えると玉垣で囲われたものを表していると考えられ、石堂高九尺貳寸、幅二尺角は竿石を表している。後段に「戒名之上梵字六字有之　石堂ノ

資　料　名	和　暦	西　暦	著　者
曾祖公廟所并菩提所記	元禄13年	1700	
因幡誌	寛政７年	1795	安倍恭庵
因州記	文久元年	1861	湯舎人
因州鹿野武蔵守様御墓所絵図	明治９年	1876	
因州鹿野御廟修繕　石垣築直し柵出来	明治23年	1890	

第２表　資料一覧

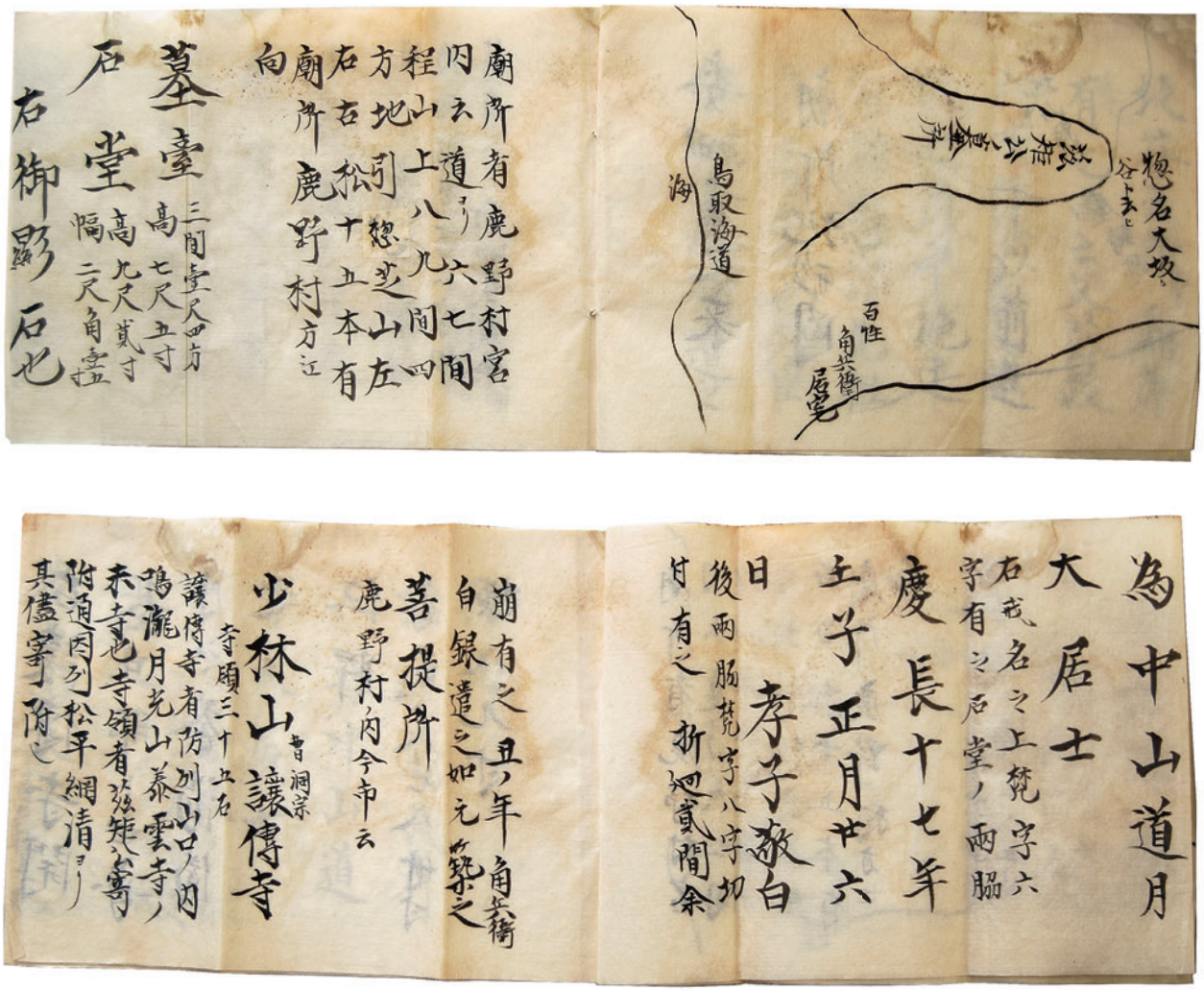

廟所有鹿野村宮
内云道ヨリ六七間
程山上八九間四
方地引惣芝山左
右古松十五本有
廟所鹿野村方江
向
墓臺　三間壹尺四方
高七尺五寸
石堂　高九尺貳寸
幅二尺角壹五寸
右　御影石也

為中山道月
大居士
右戒名之上梵字六
字有之　石堂ノ両脇
慶長十七年
壬子正月廿六
日　孝子敬白
後両脇梵字八字切
付有之　折廻貳間余
崩有之　丑ノ年角兵衛
白銀遣之如元築之
（後省略）

第３図　【資料１】『曾祖廟所并菩提所記』

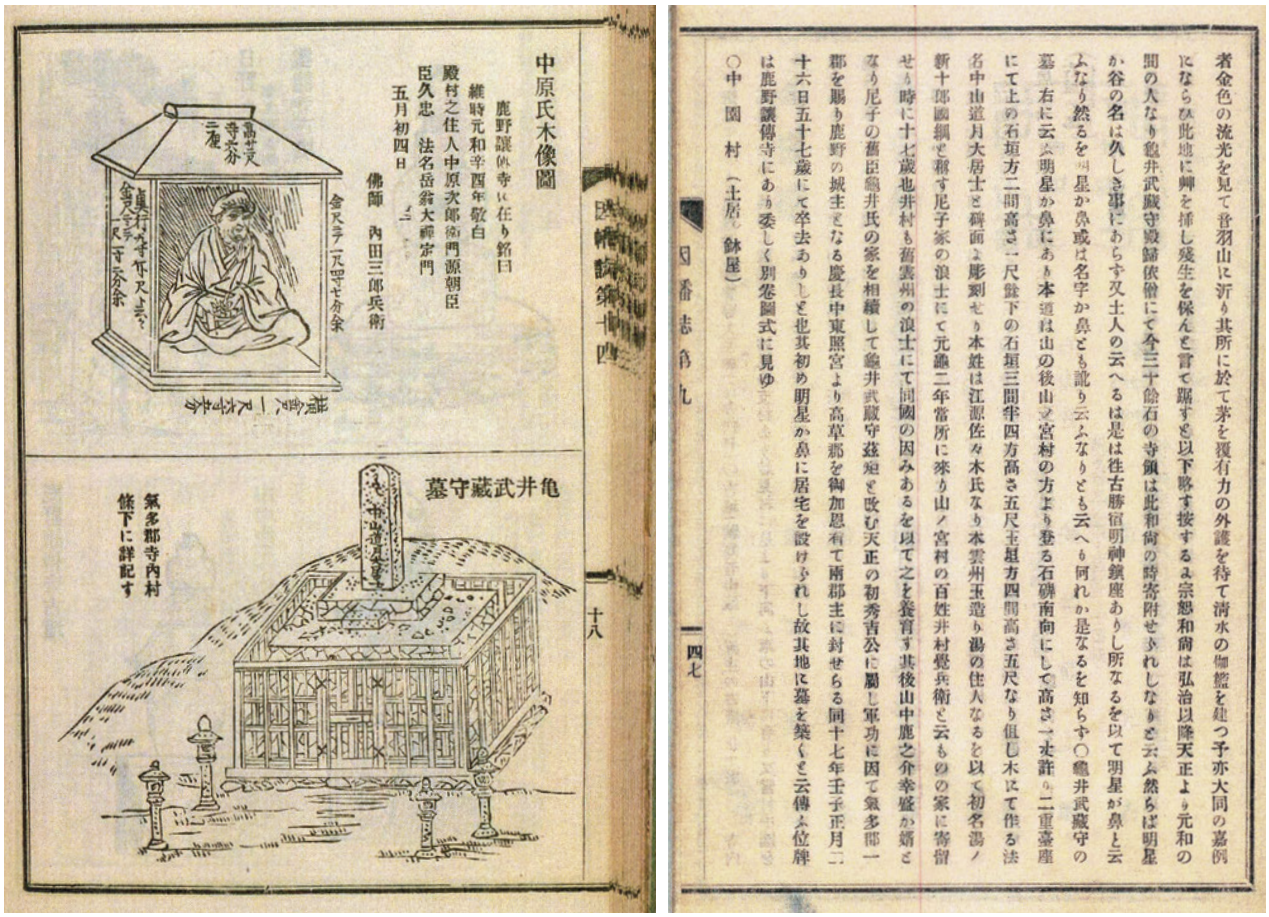

（前省略）亀井武蔵守の墓　右に云ふ明星が鼻にあり。本道は山の後山ノ宮村の方より登る。石碑南向にして高さ一丈許り。二重臺座にて上の石垣方二間、高さ一尺餘。下の石垣三間半四方、高さ五尺、玉垣方四間高さ五尺なり。但し木にて作る。法名中山道月大居士と碑面に彫刻せり。本姓は江原佐々木氏なり。本雲州玉造り湯の住人なるを以て初名湯ノ新十郎國綱と稱す。尼子家の浪士にて元亀二年當所に來り山ノ宮村の百姓井村覺兵衛と云ものの家に寄留せり。時に十七歳也。井村も舊雲州の浪士にて同國の因みあるを以て之を養育す。其後山中鹿之助幸盛が婿となり。尼子の舊臣亀井氏の家を相續して亀井武蔵守茲矩と改む。天正の初秀吉公に屬し軍功に因て氣多郡一郡を賜り鹿野の城主となる慶長中東照宮より高草郡を御加恩有て兩郡主に封せらる。同十七年壬子正月二十六日五十七歳にて卒去ありしと他。其初め明星か鼻に居宅をもうけられし故其地に墓を築くと云傳ふ。位牌は鹿野讓傳寺にあり委しく別卷圖式に見ゆ。（後省略）

第４図　【資料２】『因幡誌』

両脇　慶長十七年壬子正月廿六日　孝子敬白　後両脇梵字八字」と記載されている。現在も同様の文字数が刻まれている。石材については御影石と表現されているが、現在廟所には御影石（花崗岩）は三石しかみられないが、石垣に利用されている石英安山岩には10cm程度の矢穴痕跡が残っており、慶長期と考えられる石材であることから墓所造営時のものと考えられる。ここで用いられている「御影石」は石材の種類としての御影石（花崗岩）ではなく、黒色系の石材そのものを指していると考えられる。また折廻（場所は不明）が２間余り崩れており、丑の年に田中覚兵衛に白銀を遣わし、墓所を元に築直したことが記載されている。この記録は元禄13年（1700）に記されたもので、それより古い丑の年は1697年が該当

する。また絵図の中に記載されている「百姓角兵衛居宅」は墓守の田中覚兵衛の居宅と考えられる。

【資料２】に記述されている石碑は竿石の事を指していると考えられ､「南向き」と記述されているが、『因幡志』より古い『曾祖廟所并菩提所記』では「鹿野村方江向」（東向き）と記載されており、現在も墓碑は東向きであることから誤記の可能性が高い。台座は二重台座、燈籠４基が描かれているが、現在の台座は三重、燈籠は２基である。しかし、記述されている二重台座は石垣部分のみを指していると考えると現在も石垣は二重であり、同程度の規模となる。なお現在の燈籠は明治31年（1898）に茲常（14代）によって寄進されたもので、墓所造営時の部材等は確認することはできない。

【資料３】の記述についてだが、廟所の墓守を任じられた田中覚兵衛住宅から墓所までの道筋が示さ

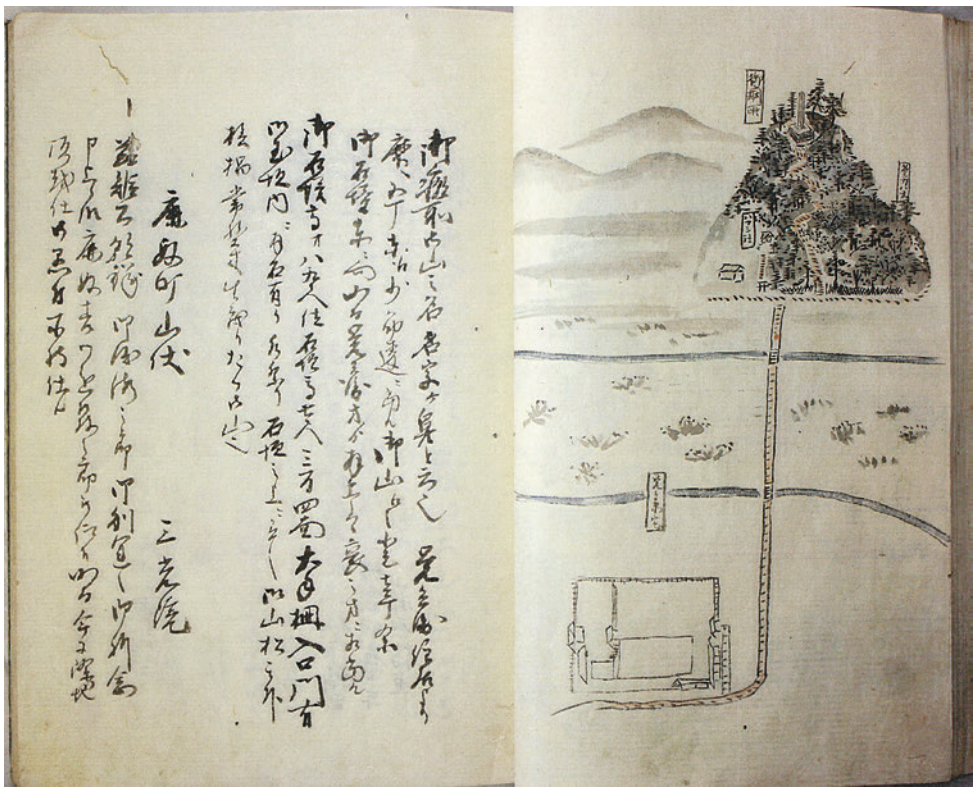

御廟所御山之名、名字ヶ鼻と云也。覚兵衛住居より
麓へ五丁東え少筋違ニ當ル。御山え之登壱丁余
御石塔東ニ向ひ而覚兵衛方より南上して裏之方ニ相當ル
御石塔高サ八、九尺位。石垣高七尺三方四面。大手柵入口門有
御玉垣内ニ拝石有リ。水祭り石垣之上ニ有之。御山松之外
椿椙常緑之木生茂りたる御山也

第５図　【資料３】『因州記』

れており、他の文献に描かれている道程と齟齬はない。植栽については他の文献よりも詳しく、松以外に椿、杉のほか常緑樹が生い茂っている様子が触れられている。石垣の規模等についてもこれまでの文献とほぼ同規模のものが記載されている。ここで「水祭り」とあるのは現在も正面に置かれている水鉢の可能性が考えられる。

【資料４】『因州鹿野武蔵守様御墓所絵図』は明治９年（1876）に亀井家が墓所を修復した際の図面で、確認している絵図の中で廟所について最も詳細に描かれているものである。絵図には山頂へ至る参道に新たに石雁木を設け、山頂付近の参道南側斜面部に石垣を築いたことが記載されている。

【資料５】、【資料５－１】『因州鹿野御廟修繕　石垣築直し柵出来』は明治23年（1890）10月に亀井家が石垣と玉垣を修繕した際の記録である。この記録類の中には絵図のほか修理の見積書、修理の依頼などの文書類が綴られている。絵図には登り口南側の石垣の築直し、台座石垣上段の築直し、台座石垣四間四方半築直し、基壇上段の置き直し、基壇下段南側の葛石新設について記載されており、かなり大規模な修繕を行っていることが確認できる。また木製の玉垣の修繕も合わせて行っている。修理絵図以外に修理前と考えられる絵図【資料５－１】が綴られており、そこには東側基壇突出部に○印が記載されている。この○印は燈籠を表記していると考えられ、現在この場所には明治31年（1898）に寄進された燈

籠が置かれているが、それ以前から燈籠があったと考えられる。

このほか、明治31年(1898)以降に撮影された写真【写真１】と昭和18年(1943)以降に撮影された写真【写真２】が残されている。【写真１】には今は見られない廟所の玉垣や松が写っている。【写真２】

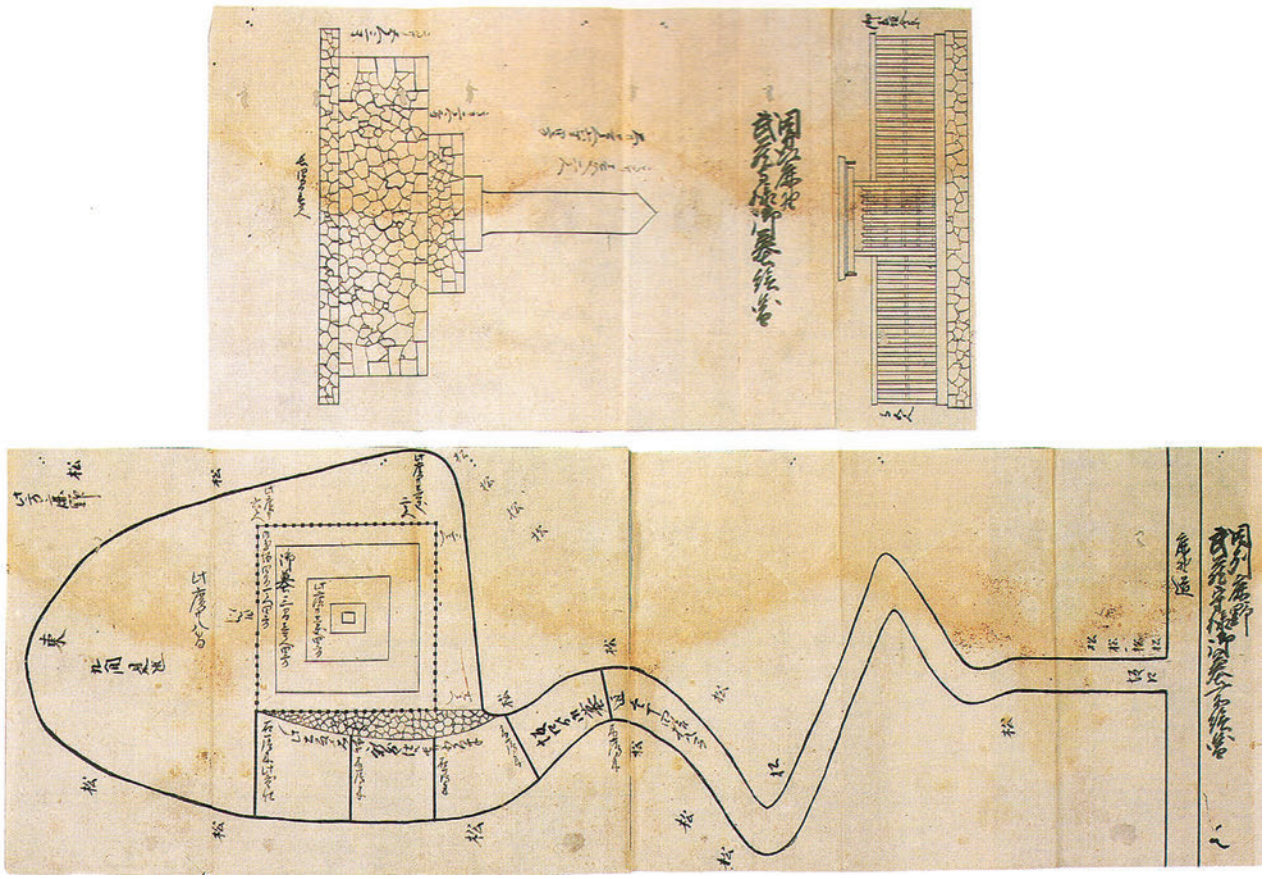

第６図　【資料４】『因州鹿野武蔵守様御墓所絵図』

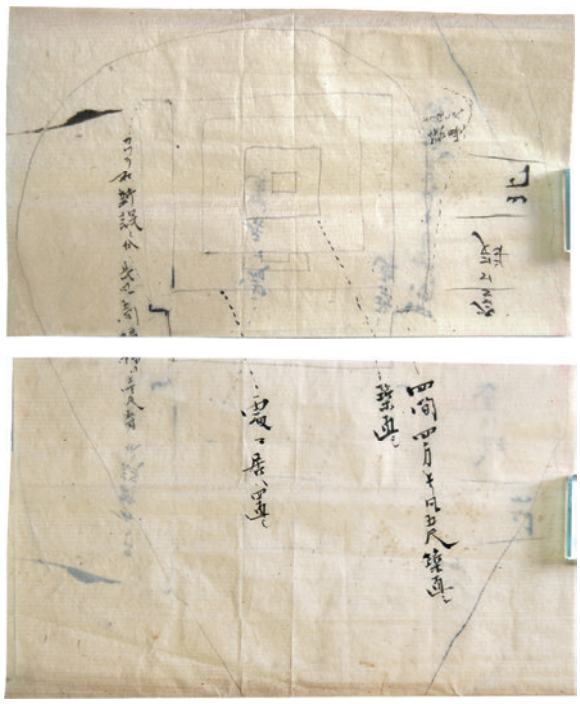

第７図　【資料５】（左）【資料５－１】（右）『因州鹿野御廟修繕　石垣築直し柵出来』

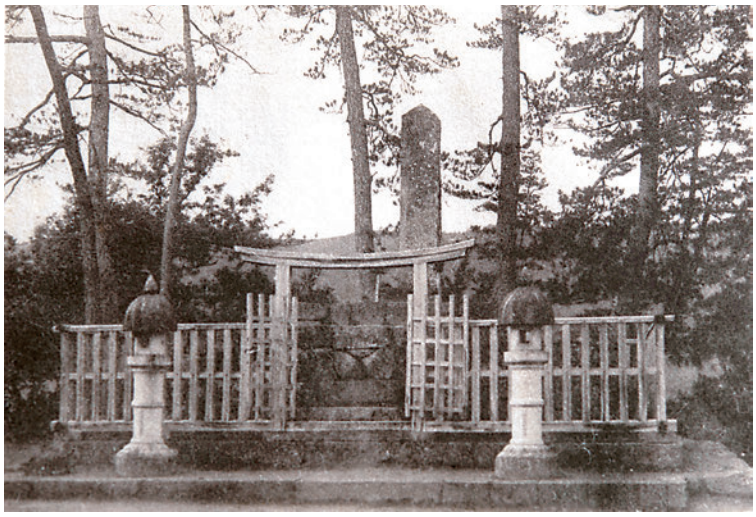

【写真１】明治期の写真

【写真２】昭和期の写真

には昭和18年(1943) ９月11日に鳥取市の吉岡と洞谷の中間あたりを震源とする鳥取大地震の被害状況が映し出されている。台座・燈籠及び玉垣は大きく損壊しているが、竿石と竿石下の台座は倒壊を免れている様子がうかがえる。この写真は修理着手前の写真であり、その後修理が行われ、現在のように復原されたと考えられる。なお、昭和の修理によって木製の玉垣は復元されておらず、燈籠の宝珠部分も行方不明になっている。また【写真１】の廟所周辺には松が写っているが、【写真２】には現在と同じような広葉樹が写っていることから明治から昭和に移行する際に、現在のような植生になったことが分かる。

これまでそれぞれの絵図や写真を整理してきたが、現在の墓所と比較してみたい。

埋葬された場所についてはいずれの資料でも鹿野(現気高町)山宮村が描かれており、葬地については異論をはさむ余地はない。また墓碑についても先端が山状に尖り、角柱形に描かれていること、【資料１】の石堂に刻まれている内容が現在と同様の内容であることから墓所造営時のものであると言えよう。廟所に至る参道についても同様に山宮から上がるように描かれており、墓所造営時と同じ場所を踏襲していると考えられる。参道の修理は【資料４】で石雁木の新設と石垣を修理、【資料５】で廟所北側の参道に面した石垣の修理をしていることが記載されている。石階段に使用されている石材を見ると大きな矢穴痕跡を持つ石材と小ぶりな矢穴痕跡を持つ石材が混在していることから【資料４】以前にも修理が行われていると考えられる。

次に廟所についてだが、【資料１】には折廻を２間余り築直したことが記載されており、折廻という表現から台座石垣のいずれかの隅角部分を修繕したと考えられる。【資料５】には台座石垣上段の築直し、台座石垣四間四方上り凡そ五尺築直し、上段基壇石の所々据え直し、基壇下段南側の葛石新設(凡五間幅凡上一尺五寸)を行ったことが記載されている。特に基壇下段南側の葛石新設は現在の墓所の形状につながる大きな修理であると言えよう。【写真２】には昭和18年(1943)に発生した鳥取大地震で台座石垣が大きく崩壊した状況が映し出されており、その時にも修理が行われ、現在の形状になっている。

廟所及び石段に使用されている石材には慶長期と考えられる矢穴痕跡を持つ石材と河原石を割った石材が確認できる。【資料５】に綴られている見積書によると一個三十貫の石を120個鹿野河原から運ぶことが記載されており、河原石はこの時に搬入されたものと考えられる。また矢穴痕跡を持つ石材は墓所造営時のものを再利用していると考えられる。

【資料２】、【資料４】には木製の玉垣が描かれ、【写真１】【写真２】には木製の玉垣が写っているが、現在は木製の玉垣が見られないことから昭和18年(1943)以降玉垣の復元は行われなかったと考えられる。また【資料２】、【資料４】と【写真１】はそれぞれ玉垣の形状が異なっていることから、修理等の記録は確認できないが、墓所造営後から頻繁に修繕が行われていたと考えられる。

上記のように墓所や廟所について検討した結果、元禄期に１度、明治期に２度、昭和期に１度の修繕が行われていることが確認できる。昭和期は地震によって石垣等が崩壊したために修繕しているが、明治期は明治９年(1876)と23年(1890)とわずか14年間に大きな修繕を２度行っている。その理由については不明であるが、墓所の位置や墓碑など本質的な部分は変更されることなく良好に遺存していることが確認された。

第４章　調査の概要

第１節　測量調査

墓所の測量調査については詳細な地形測量及び廟所の測量図がなかったため、新たに測量調査を実施した。墓所は公図面積で7,185㎡を測り、墳墓は１基である。現在周辺では地籍調査が行われており、将来的には地籍調査のデータを平面図へ反映させることができるように計測を実施した。なお調査スケールは500分の１である。廟所については三次元レーザー計測を行い、データの解析及び立面陰影図・線画図・オルソ画像の作成を行った。

墓碑は石英安山岩製で下部から上部に向けてやや細くなり、先端部は山状に尖り、下部は下から30cmあたりから「ハ」字状に広がる角柱形を呈する。全高308cm、四方は下部で正面67cm×側面59cm、上部で60cm×側面44cmを測る。墓碑の下の台座は石英安山岩製で正面104cm×側面90cm×高さ30cmを測る。上端から下側に向けて20cmは丁寧に加工されており、下部10cm程度は未加工のままである。本来は未加工部分が埋もれており、丁寧な加工が施されている部分のみが露出していたと考えられる。二重の石垣になっている台座上部は正面368cm×側面370cm×高さ42cm、台座下部は基底部で正面640cm×側面650cm×高さ150cmを測る。昭和18年に台座石垣が崩壊しており、写真を観察すると崩壊した部分に拳大程度から人頭大程度の栗石が見られることから台座石垣の中は栗石が充填されていると考えられる。墓碑及び台座、水鉢・台座石垣には175石が使用されており、そのうち墓碑及び台座を含む77石(44.0%)に石英安山岩を使用している。その他花崗岩３石(1.7%)、閃緑岩１石(0.6%)安山岩94石(53.7%)である。特に墓碑及び台座石垣１段目はすべて石英安山岩が使用され、石材には10㎝を超える矢穴痕跡が確認できることから明治23年に積み直されてはいるが、墓所造営時の石材と考えることができる。

基壇は２段になっており、上段は正面810cm×側面820cm×高さ24cmで方形状を呈し、下段は上段より一回り大きく、正面960cm×側面878cm×高さ24cmを測り、東側に突出する。突出部は正面728cm×側面92cmを測り、突出した部分には全高220cmの花崗岩製の石燈籠が置かれている。燈籠は正面に『伯爵　亀井茲常』右側に『明治三十一年四月』と陽刻されている。下段の基壇北側は参道横の石垣にすりつくようになっており、西から５石目以降は積み方が異なっている。これは明治９年(1876)の絵図に新たに石垣を築いていると記載されていることからこの時の可能性が考えられる。また南側の基壇は明治23年(1890)の絵図に「カツラ石新設」とあることから、その時に新たに設置されたものであろう。基壇の正面は鹿野が見える東側を向いている。

墓碑の四面には発心門、修業門、菩提門、涅槃門を示す梵字が刻まれており、塔全体は大日如来を表現している。内東方(正面)の発心門の中央下部に３行刻まれており、中央部分に茲矩の戒名「爲中山道月大居士」とその右側に「肯慶長十七朞壬子」左側に「正月廿六日孝子敬白」と刻まれている。墓碑に

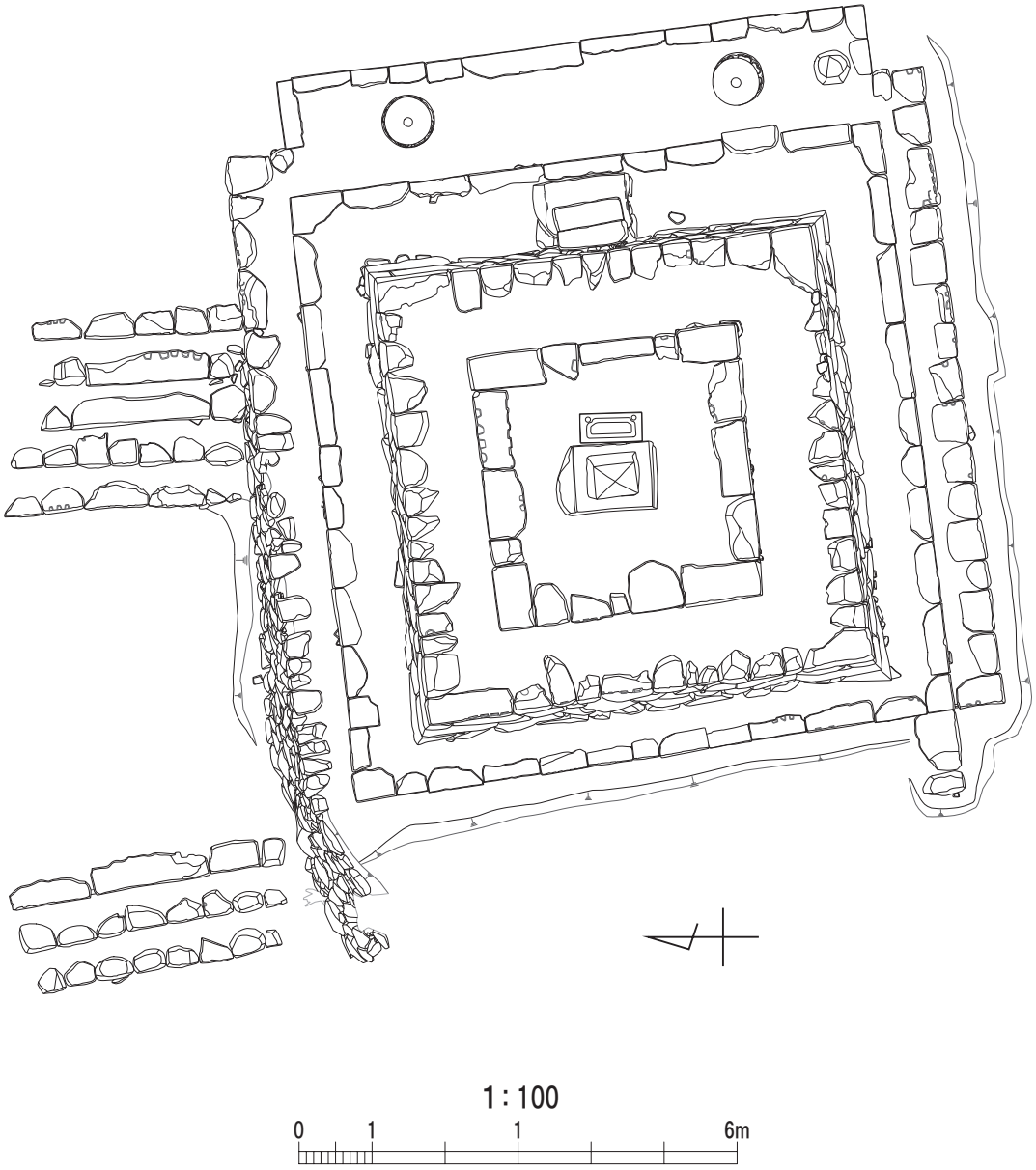

第８図　亀井茲矩公墓所　平面図

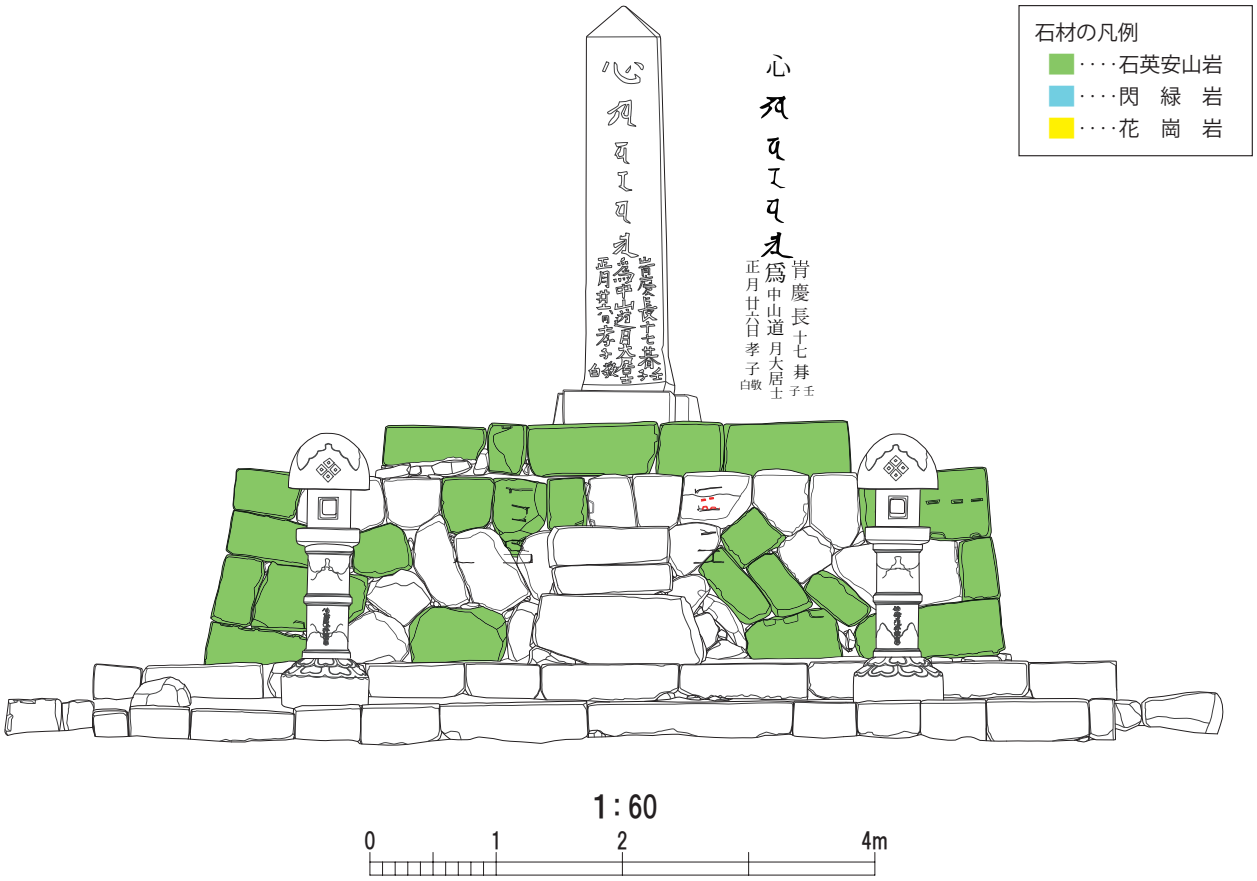

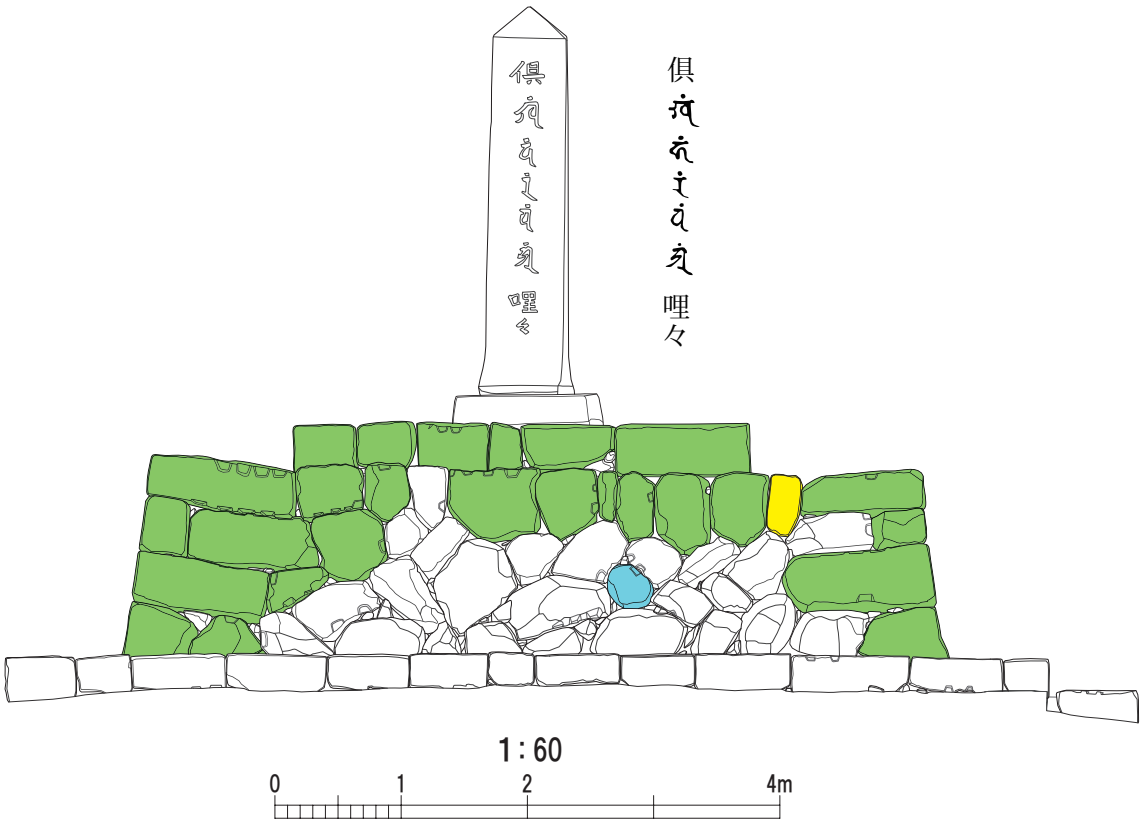

第９図　亀井茲矩公墓所　正面（上）及び背面（下）　立面図

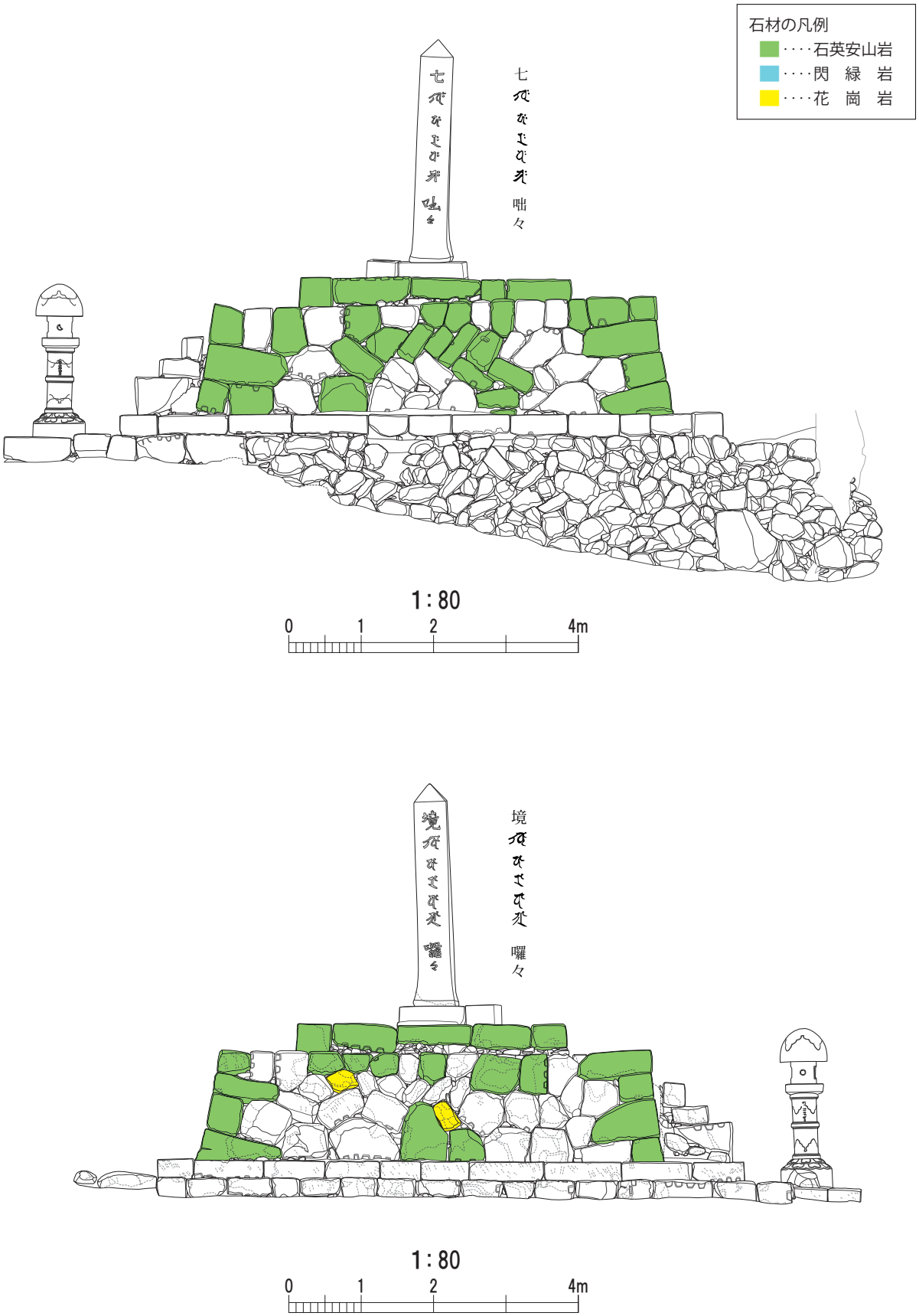

第10図　亀井茲矩公墓所　右側面（上）及び左側面（下）　立面図

刻み込まれている文字については元禄13年(1700)の記録にも同様のことが記載されている。「中山」は「琉球」の別名であり、茲矩が所領として琉球を望んだことにちなむと考えられる。「孝子」は政矩(２代目)を指す。

第２節　発掘調査

墓所の発掘調査はこれまで行われておらず、造成面の成り立ちや基壇の西側について不明確であったため、内容を確認する為に調査を実施した。調査区は廟所の南側と西側にそれぞれ１ヶ所ずつ設定し、調査を実施した。廟所が築かれている山頂部は楕円形に造成されており、長辺約33m、短辺約15mを測る。墳墓は平坦面の西端に東側を正面に向けている。東側には広い空間を持つように造られ、墓所の南東側は鹿野城下を一望することができる。

第１トレンチ

茲矩墓の南辺最下石段の外縁、墓に対し直交方向に設定した１×３ｍのトレンチである。地表面標高88.67m、石段上面標高88.79mを測る。石段下は僅かに第５層が広がるものの、ほぼ地山の岩盤(第11層)で、風化した流紋岩の岩盤と思われる第10層から南は急激に地山が下る。岩盤ブロックを含む第７～９層は地山を均した際に掻き出した土と考えられる。10㎝前後の礫が密集する第３層は溝状になる可能性をもち、ともすれば暗渠のような役割を持っていたとも思われる。第１トレンチの掘下げにより、茲矩墓が地山岩盤の南端に建立されていたことが明らかとなった。出土遺物は見られなかった。

第２トレンチ

廟所東側は凸状に突出しており、西側にも同様の突出部が所在する可能性があったため、茲矩墓の西辺最下石段の外縁、墓に対し直交方向に設定した１×2.3mのトレンチを設定した。地表面標高89.00m、石段上面標高89.15mを測る。石段下は第４・５層が広がるが、石段から西30㎝に平面楕円形で深さ85㎝のすり鉢状の土坑を検出し、その影響により上位に岩盤ブロックを含み締まった第４・５層で面を整えたとみられる。トレンチ西側では標高88.9m上に岩盤が確認されている。西側基壇の南端に２石の石が並んでいるがそれに続く石列等は検出できず、基壇土になるような土層も確認することはできなかった。出土遺物は見られなかった。

まとめ

廟所が築かれた丘陵を含め周辺丘陵には古墳や中世の山城が多数所在しており、廟所が築かれる以前に古墳や中世の山城が所在していたと考えられる。第２トレンチで検出した土坑は遺物が出土しなかったため時期は不明だが、これらに伴うものと考えられる。現在廟所が築かれている平坦面には地山と考えられる岩盤の礫がブロック状に点在していることから、もともとあった平坦な地形を利用して造成を行い、墓所を造営したと考えられる。また第１トレンチで地山岩盤の南端に墓所が建立され、第２トレンチでも表土直下に地山面を検出していることから安定した地盤(地山)を意識して墳墓を築いたといえよう。

廟所西側の基壇には東側の突出部を意識して並べられた石が２石確認されているが、これに続く石は確認できなかった。また基壇に使用されている他の石材は面を意識した加工が施されているのに対し、この２石はほとんど加工が行われていないことから、この２石は基壇に伴うものとは考えにくく、他の用途に利用されたものと考えられる。

いずれのトレンチでも遺物を確認することはできなかったが、墓所造成の変遷を確認することが出来たことは大きな成果であるといえよう。

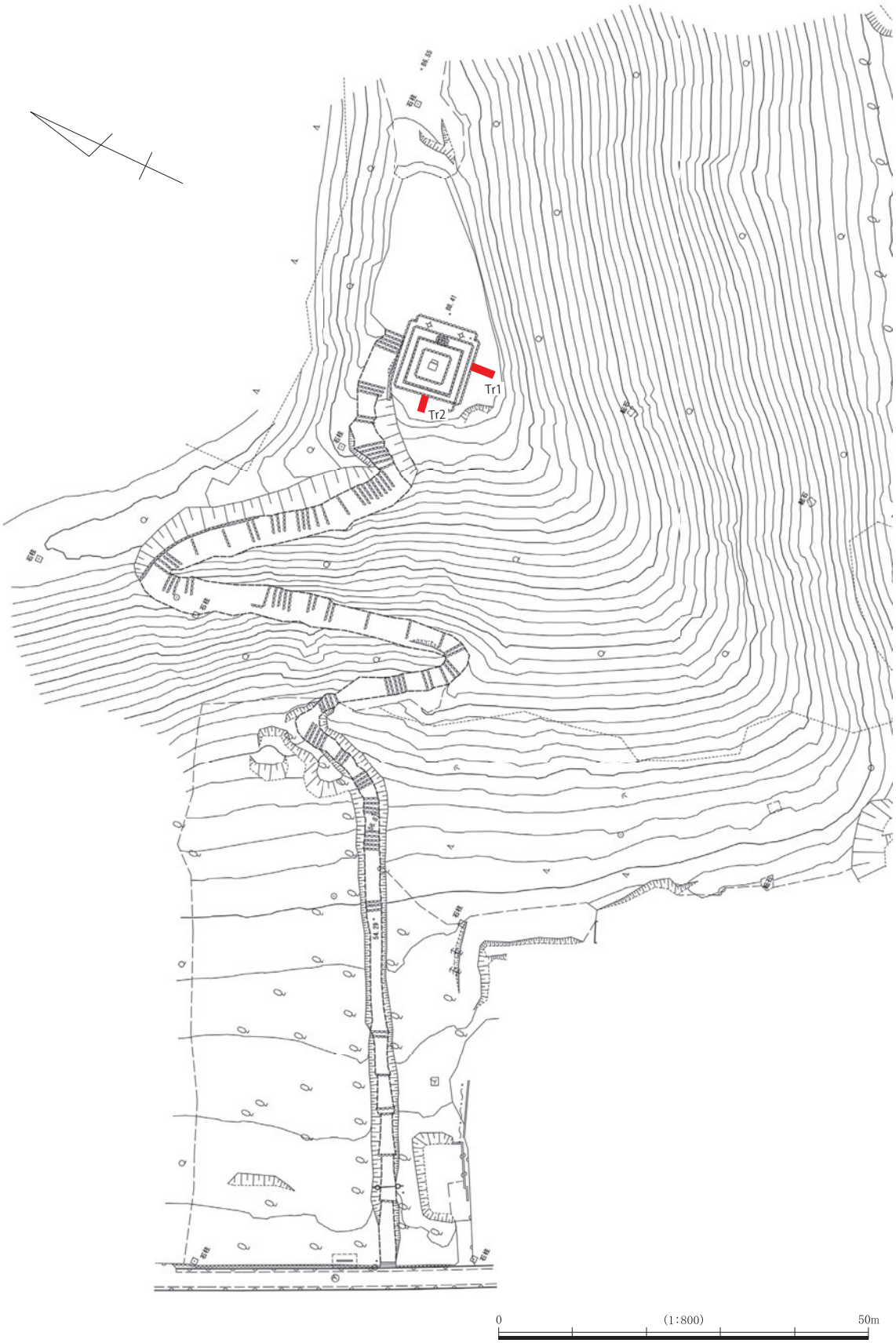

第11図　調査トレンチ配置位置図

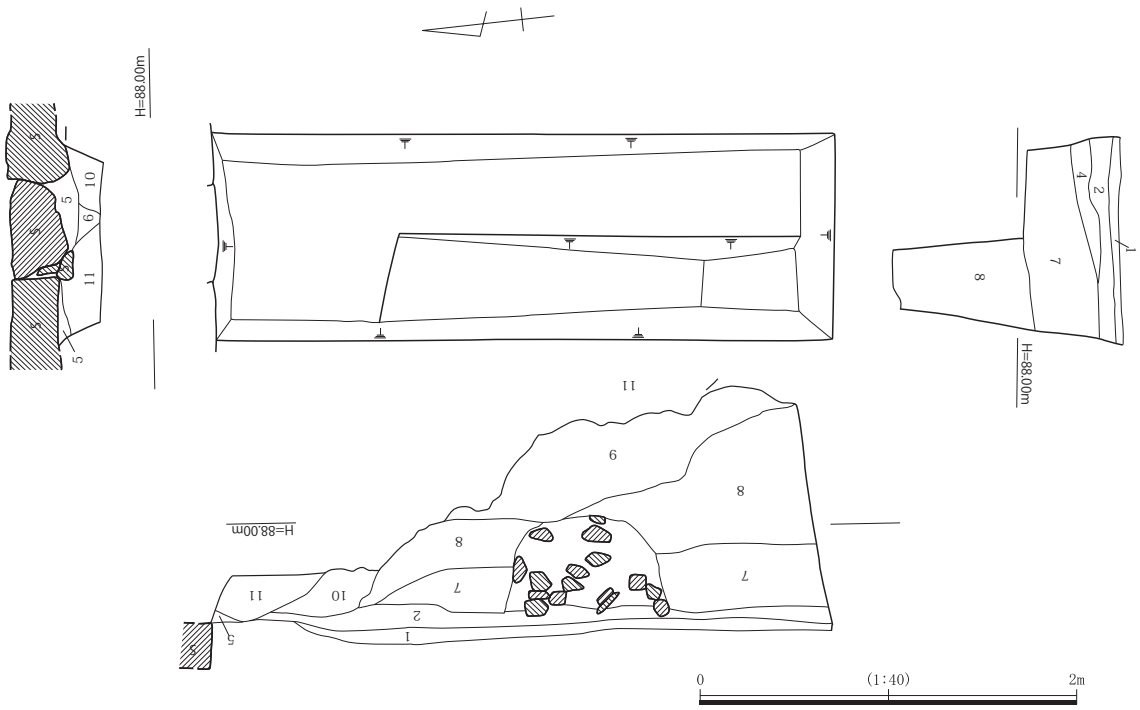

1. 腐葉土
2. 灰黄褐色粘質土　10YR 4 / 2（表土）
3. 灰黄褐色粘質土　10YR 5 / 2（5 ～ 10㎝大の礫・岩盤礫を多く含む。黄褐色土を含む。土の締まり弱い）
4. にぶい黄橙色粘質土　10YR 6 / 4（シルト質。締まる）
5. にぶい黄褐色粘質土　10YR 4 / 3（0.5㎝大の明黄褐色土ブロックを僅かに含む。やや締まる）
6. にぶい黄褐色粘質土　10YR 4 / 3（根の攪乱か。締まり弱い）
7. にぶい黄橙色粘質土　10YR 6 / 4（1 ～ 4 ㎝大の岩盤ブロックを含む。締まる）
8. にぶい黄橙色粘質土　10YR 6 / 4（7 より赤橙色かかり締まりやや弱い。3 ～ 10㎝の岩盤ブロックを含む）
9. 黄褐色粘質土　10YR 5 /4（2 ～ 6 ㎝大の岩盤ブロックを含む。締まる）
10. 緑灰色～淡赤橙色ブロック　7.5GY ～ 2.5YR7/ 4（1 ～ 4 ㎝大の岩盤ブロック。黄褐色土を含む。締まる。風化した岩盤か）
11. 緑灰色～淡赤橙色岩盤　7.5GY ～ 2.5YR7/ 4（岩盤）

第１トレンチ

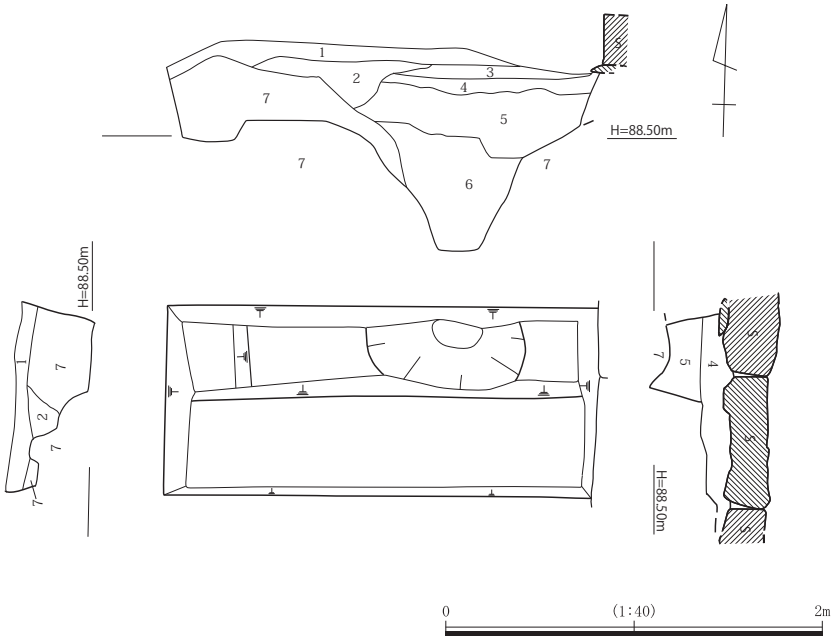

1. 腐葉土
2. 灰黄褐色粘質土　10YR 4 / 2（根の攪乱か。締まり弱い）
3. 灰黄褐色粘質土　10YR 4 / 2（2 よりやや暗。0.5㎝大の岩盤ブロックを僅かに含む）
4. 黄褐色粘質土　10YR 5 / 6（0.5 ～ 1 ㎝大の岩盤ブロックを含む。やや締まる）
5. にぶい黄褐色粘質土　10YR 5 / 3（0.5 ～ 10㎝大の岩盤ブロックを含む。締まる）
6. 灰黄褐色粘質土　10YR 5 / 2（3 ～ 5 ㎝大の岩盤ブロックを含む。締まり弱い）
7. 緑灰色～淡赤橙色岩盤　7.5GY ～ 2.5YR7/ 4（岩盤）

第２トレンチ

第12図　第１トレンチ及び第２トレンチ　実測図

第５章　総　　括

第１節　調査の成果

これまで亀井茲矩墓について述べてきたが、人物と墓所の変遷について検討し、総括としたい。

亀井茲矩が鹿野城主となったのは天正９年(1581)のことである。当時の因幡国は織田・秀吉方と毛利方の鳥取城を巡る熾烈な攻防戦が繰り広げられており、のちに吉川経家が「日本二ツ之御弓矢境」と評したように日本の行く末に大きく影響を与えた場所である。その中で鹿野城は「因州堺仕切りの要害」といわれるほど重要な城であり、その城を秀吉から任された亀井茲矩がいかに信頼された人物だったのかが分かる。

亀井茲矩は戦功のみならず、内政面でも優れた治績を挙げており、日光池の干拓や大井手用水の開削などの農業分野、植林、殖産業の分野など多岐にわたる。また60歳以上の百姓を城に招き、酒や料理をふるまい、領民をもてなすといった今でいう敬老会を行ったという逸話もあり、その業績は地域の中で顕彰され、地域の人たちは茲矩に親しみを込めて「亀井さん」と呼んでいる。また鹿野には亀井茲矩の伝承にちなんだ「亀井踊」(県指定民俗文化財)などの伝統芸能にも伝承されている。

次に墓所についてだが、亀井茲矩の遺言により武蔵山の山頂に造られ、南向きに土葬されたと言われている(『因幡民談記』)。墓所の描かれている絵図には一様に山宮村から廟所へ上がる道と石垣、先端部が山状に尖る角柱形の墓石が描かれていることから、茲矩の墓所が造営されて以降、参道や石垣などは同じ場所を踏襲していると考えられる。亀井家は元和３年(1617)に津和野に移封されているが、茲矩の墓は移転せず、鹿野に残し、津和野にも茲矩の墓を設けて供養している。津和野の墓で使用されている石材は鹿野から搬入されたという伝承が残っているが、鹿野にある茲矩墓で使用されている石材は石英安山岩が利用されており、津和野にある茲矩墓では見られないことから鹿野から石材を搬入した可能性は低いと考えられる。

修理絵図としては明治期のものしか確認できていないが、元禄期に折廻を修繕したという記述が【資料１】にみられ、現在確認できる最古のものと言える。明治の修理絵図から現在の墓地までを検討すると、明治９年(1876)、明治23年(1890)に参道周辺及び廟所の整備が行われ、現在の墓地の形状が完成し、昭和18年の鳥取大地震で台座の石垣が崩れるなど大きな被害を受けて再度修補が行われ、現在に至ったことが確認できる。図面や写真等を確認することは出来ないが、おそらく参道も地震によって被害を受けていると考えられ、その時に修補が行われていると考えらえる。

次に使用されている石材についてみてみると、廟所の台座石垣には175石が使用されており、その内安山岩系の石材が97％を占める。墓碑及び台座、台座石垣の上段部分はすべて石英安山岩が使用され、表出している栗石の多くも石英安山岩である。第３章の第４節【資料１】には御影石と記載されているが、使用されている石英安山岩は表面が黒っぽい色をしているため、そのように表現された可能性も考えられる。使用されている石材には幅10㎝程度の矢穴痕跡が認められるものがあり、そのほとんどが石英安山岩である。鹿野城跡でも石英安山岩を石垣に使用しており、二ノ丸の櫓台にある石材にも同規模の矢穴痕跡が認められる。一方安山岩には矢穴痕跡が見られるものは少なく、また台座石垣下段にしか見られない。明治23年の修理の際に120個の石が搬入されており、この時に安山岩や花崗岩、閃緑岩を搬入し、使用したと考えられる。

基壇上段に使用されている石材は上面と側面を加工した安山岩で、石材の加工や種類にばらつきは見られないが、基壇下段に使用されている石材は石英安山岩と安山岩が混在しており、石材の加工も割加工を施しただけのもの、上面と側面を丁寧に加工したものがあり、基壇上段とは異なった様相を呈している。これは明治23年(1890)の台座石垣の築直し、葛石を新設した際に石材を基壇外側に並べたものと考えられる。

廟所に使用されている石材はいずれも鹿野町内を流れる河内川で採取できることから他地域から搬入されたものではなく、地元で採取された石材である。石英安山岩には矢穴痕跡が認められることから石切り場から採取してきた可能性が考えられるが、その他の石材は明治23年(1890)鹿野地内の河原から運搬してきたことが記録されている。

墓所の管理は明治期まで山宮村の田中家が代々行っている。亀井茲矩が慶長17年(1612)正月に56歳で卒去しているが、その際の遺言で七代目井村六右衛門を田中姓に改名させて墓守に任じている。この井村家は亀井茲矩が山宮へ落ち延びてきたときに手厚く保護した家で、茲矩は鹿野城主になった際に田畑四八町歩を給し、産業振興の一つである茶の栽培もさせている。亀井家が津和野に移封された際に墓は移転せず、管理を田中家に任せたことは亀井茲矩と田中家との間には特別な関係があったことがうかがえる。また年回忌の代参については亀井茲矩ゆかりの家老を派遣していることから亀井家が鹿野にある墓所を重要視していたと考えられる。さらに津和野藩から代参した家臣は必ず田中家に立ち寄り、田中家にあいさつをしてから墓参りに行っている。また鳥取藩も田中家を通じて津和野藩と連絡を取り合うなど鳥取藩と津和野藩の間を取り持つ重要な役割を担っていたことから津和野藩だけでなく、鳥取藩でも重用されていた家柄と考えられる。

大名家墓所は大きく分けると仏教形式、儒葬形式、神葬形式の３タイプに分けられ、その中で大名墓の形態として最も多いのは石塔を基壇の上に建てるもので、地下の施設に遺骸を埋葬し、その上に基壇を設け、その上に石塔を立てている。石塔の形式は五輪塔、宝篋印塔、無縫塔、方柱形、板碑形、宝塔形など様々であるが、数が多いのは五輪塔と方柱形(笠塔婆・位牌形)である。(注１)亀井茲矩墓及び津和野藩主亀井家墓所は初代藩主墓から11代藩主墓までは仏教形式、12代目以降は神葬形式が採用されている。気高にある初代茲矩墓と津和野にある二代(初代藩主)政矩墓の石塔は角柱形と板碑形と異なっているが、基壇の形状は同じ石垣を採用している。三代目(二代藩主)以降は切石積みの上に傾斜をもつ葛石を載せるタイプになっており、二代(初代藩主)は初代茲矩墓を意識して建立されたと考えられる。

今回改めて墓所や絵図等の調査を実施したが、亀井茲矩の墓が近世大名墓としては珍しい形状をしており、鹿野町と津和野町とは距離は大きく離れているが、非常に深い繋がりがあることを確認することができた。今後墓所を保存・活用していくためには更なる調査を行い、研究を深化させていく必要があろう。

（注１）『『野田山・加賀藩主前田家墓所調査報告書』2008　金沢市より引用

＜参考文献＞

『鹿野町誌　上巻下巻』1992　鹿野町誌編集委員会
『気高町誌』1977　気高町教育委員会
『津和野藩主亀井家墓所』2011　津和野町教育委員会
『野田山・加賀藩主前田家墓所調査報告書』2008　金沢市
『夏泊の海女～女房海士名人之由～』2017　鳥取市歴史博物館
『没後400年記念展　戦国の知将　亀井茲矩　その足跡と遺産』2012　鳥取市あおや郷土館
『無駄安留記隊報告書2010 - 鳥取大学地域学部地域文化学科二〇一〇年度地域文化調査』2010　鳥取大学地域学部
『鹿野小誌』1928　井上定明
『道月餘影』1912　伯爵亀井家家乗編纂所
『因幡誌』1795　安倍恭庵

第２節　近世大名墓における亀井茲矩墓

中 井　均（滋賀県立大学教授）

因幡鹿野藩主亀井茲矩は居城鹿野城で慶長17年（1612）１月26日に死去した。その墓は武蔵山（現鳥取市気高町山宮）に営まれた。墓所の選地については茲矩の遺言と伝えられ、尼子氏の残党として再決起した場であるこの地を選んだという。

『因幡民談記』には「南向に土葬された」という記述があり、この墓所に実際遺体が葬られた可能性は高い。

その墓所の構造であるが、墓碑は方形柱で、その頂部を四角錐状とした、オベリスク型を呈するもので、大名の墓碑としては極めて珍しい形状である。また、方形柱の加工は精緻なものではなく、粗加工されたものが用いられ、その全高は308cmを測る巨大なものである。

墓碑は二重の台座に載り、下段は３～４段に積まれた石垣となる。その石垣は落とし積みとなり一見すると新しい石垣と見られるが、石材に多く認められる矢穴は慶長17年のものとしてもおかしくない。明治45年以前に撮影された写真では不鮮明ではあるが、落し積みではない石垣が写されている。石垣が昭和18年に起こった鳥取地震で崩壊しており、その後に修復されている。おそらく古材を用いて落とし積みで修復されたのであろう。

こうした形状だけでなく、墓碑文も極めて珍しい。碑文は方形柱の四面に施されているが、それらは全て梵字で発心門、修業門、菩提門、涅槃門を表している。東側正面は梵字の下方に没年月日と「中山道月大居士」の戒名を刻んでいる。

さて、こうした墓碑、碑文は全国に数多く営まれた大名墓のなかでも異彩を放っている。通常の大名墓は宝篋印塔、五輪塔、位牌形である。また、碑文は戒名と没年月日を刻むものが大半で、背面、側面などに梵字を記すものは極めて少ない。

今ひとつ興味深い点は、２代政矩が元和3年（1617）に津和野へ転封となると、墓所も津和野に営まれるようになる。そうした亀井家にあって茲矩墓は移転せず、鹿野に残されたのである。一方、津和野には茲矩の墓も営まれるのであるが、それはあくまでも供養墓であり、遺体が眠るのはこの鹿野の墓であった。ちなみに津和野の茲矩墓は自然石を用いているが、２代政矩墓は板碑形で、伝承では碇石を用いたものといわれているが、むしろ正面からの形状は鹿野の茲矩墓に類似し、継承した可能性も考えられる。３代茲政墓からは櫛形角タイプとなり、それが以後の亀井家の墓碑を規制していく。こうした津和野藩亀井家の墓碑からも、鹿野の茲矩墓碑の形状は藩祖の墓碑として意識されていたことがわかる。

以上のように亀井茲矩墓所は近世大名墓を考えるうえで実に貴重な事例として位置付けることができ、重要なものであるといえよう。

写 真 図 版

図版 1

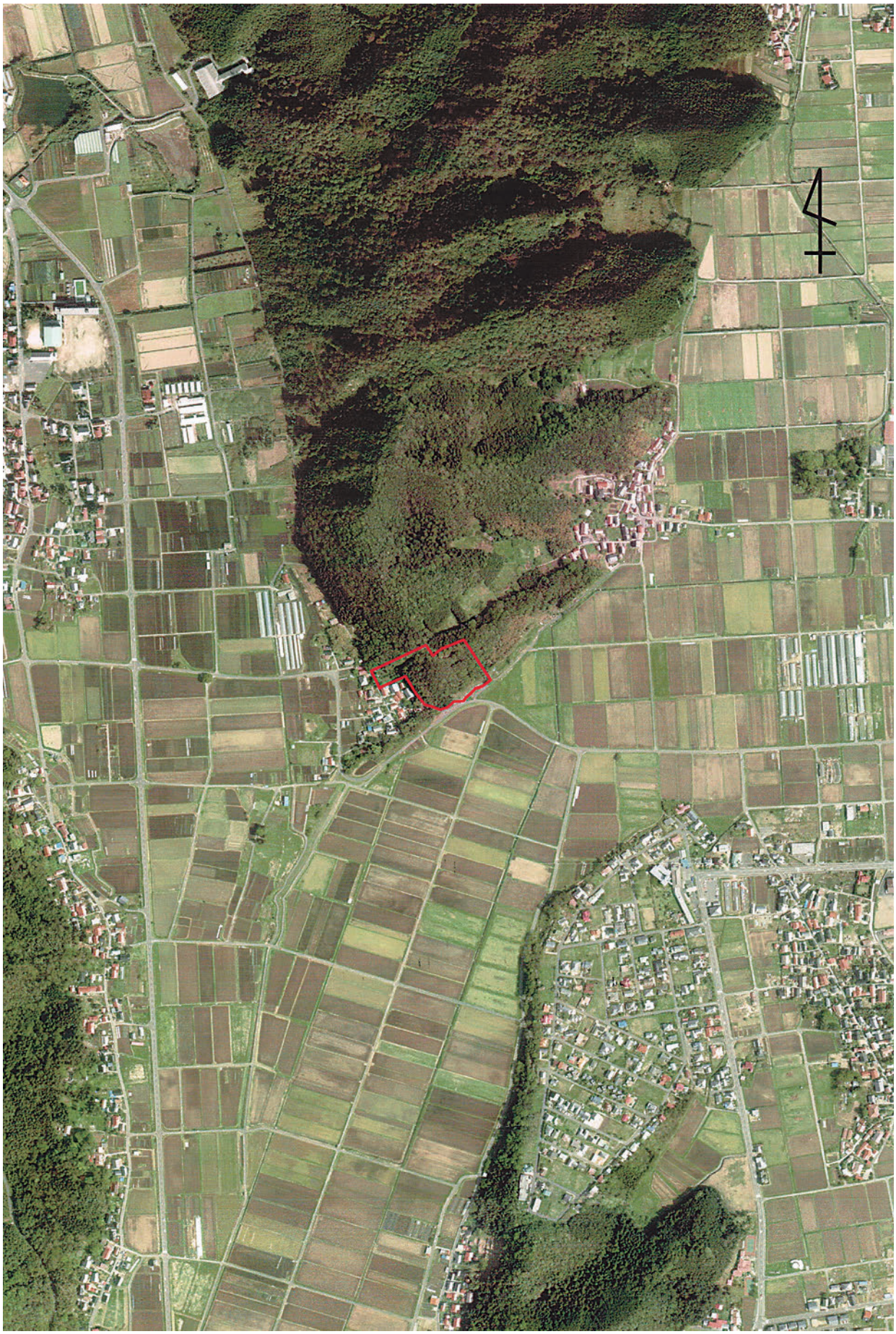

亀井茲矩墓（上空から）

図版２

亀井茲矩墓（鳥取市気高町）

亀井茲矩墓（津和野町）

墓碑（正面）

墓碑（背面）

墓碑（左側面）

墓碑（右側面）

図版４

墓碑に刻まれた戒名

参道入り口

参道脇石垣

参道石階段

鹿野城二ノ丸に残る矢穴痕跡のある石材

鹿野城天守台から調査地を望む

第１トレンチ　完掘状況（南から）

第１トレンチ西側土層（東から）

図版６

第２トレンチ掘り下げ状況（西より）

第２トレンチ土坑（南より）

第２トレンチ北側土層（南より）

報 告 書 抄 録

ふりがな	かめいこれのりぼちょうさほうこくしょ
書名	亀井茲矩墓調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	加川 崇　中井　均
編集機関	鳥取市教育委員会
所在地	〒680-8571　鳥取県鳥取市上魚町39番地　　TEL （0857）20-3367
発行年月日	西暦2017年（平成29年）10月２日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 （㎡）	調査原因
亀井茲矩墓（かめいこれのりぼ）	鳥取市 気高町 山宮 字武蔵山	31201		35° 28′ 32″	134° 2′ 42″	20161027~ 20161228 20170418~ 20170419	13,000 5.3	内容確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
亀井茲矩墓	墳墓	近世	ピット、墳墓	

要約

本書は平成28年度から平成29年度にかけて行った亀井茲矩墓の調査報告書である。
文献調査では墓所の修理履歴が確認でき、試掘調査では地山を意識した造成が行われていることが確認できた。

平成29年度(2017)年度

亀 井 茲 矩 墓 調 査 報 告 書

平成29(2017)年10月発行

編集
発行　鳥 取 市 教 育 委 員 会
〒680-8571 鳥取県鳥取市上魚町39番地
TEL（0857）20－3367

印刷　有 限 会 社　蛍　光　社
〒680-0802 鳥取市青葉町２丁目212番地
TEL（0857）22－5565